

平成 19 年 第1回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

平成19年3月12日 開 議 午前9時30分

開 会	議 長	お早うございます。ただ今の出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程第1	議 長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第119条の規定により議長において3番本屋敷 崇君、4番白川年男君を指名いたします。
日程第2	議 長 加地議員	日程第2 一般質問を行ないます。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。19番加地禎君。 お早うございます。議長から一般質問のご指名をいただきましたので、一般質問させていただきます。今日は一般質問の登壇者が非常に多いように聞いております。しかし、私が野球でありますとトップバッターに当たりますので、今あのいろいろ時間の都合がございまして、時間がとれなかってあまり質問の内容につきまして、まとめておりませんが、要所要所質問いたしますので、お答えをいただきたいと思います。まず最初に町長と教育長に1問と第2の質問につきまして、同じ質問に對しまして、お二人のお考え、またそれに対してのお考えをいただきたいと思います、思いますので、町長、教育長一つよろしくお願い申し上げます。 本論に入ります。先日テレビ、四国新聞等で報道されておりました、また、2月の22日NHKのローカルでも放送されていましたが、県下の学校校舎の危険校舎、すなわち強度の問題であります、それを報道せられております。中でも特に善通寺の西、東中学校、特に東中学校の校舎は緊急を要する非常に危険度の高い校舎であるように診断せられたようであります。今現在プレハブで仮設校舎を建てられ、新しい新校舎にむけて進んでおるように聞いております。新年度から仮設校舎で授業を行ない、旧校舎を早急に取り壊すように聞いております。そこで県の教育委員会では、昭和39年以前に建てられました校舎を中心に建築建物のコンクリートの強度の調査を実施いたしましたようであります。その実施の内容は簡単に申し上げますと、県下でも30年代建築いたしました校舎すなわち昭和39年の間に30年から39年の間に建設した校舎が小学校で138棟、中学校で211棟、幼稚園で3棟、高等学校で4棟、合計356棟の校舎が非常にまあ、危険校舎で建て替えを要するという結果が県の教育委員会に出て折るわけであります。そこで本町我が満濃中学校でも昭和36年、7年、8年、3年3期にわたりまして建設した校舎であるわけであります。その当時のご承知のとおり生コン企業もなく、全てがミキサーによる手練コンクリートの打ち込み作業であったわけであります。その後、昭和41年プールと体育館を3反5畝の用地を買収いたしまして、建設いたしました。その時には宇多津に県生コン会社ができて生コンの打ち込みでプール体育館を建設いたしました。そのごろから、ま、校舎のそういった強度が出てきたよ

	加地議員	うであります。そこで校舎に先だち、全てが手練コンクリートで強度がついておりません。当時は資材等も十分な資材でなく、川原の碎石砂等で建設いたしております。したがって、検査も建てた当時の校舎では非常にまあ貧弱な校舎であるわけでありす。そこで満濃中学校も危険校舎であるということは、間違いないと思いますが、そこで町長、教育長に申しあげますが、町村合併をし、其の契機に合併特例債を使って新改築してはと思いますが、お二人のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。 次第2問の質問にはいります。第1問と同じように町長、教育長にお考え、あるいはまたそれに対する答弁をいただきたいと思ひます。町学校給食場をセンター方式にしてはと、いうことで前々から私が申し上げておりますが、私が昭和58年議会議員の一人として初当選をさしていただきました、その9月が私の初議会であったわけでありす。その時に一般質問で当時の教育長が平田教育長でありました。その時に一般質問で取り上げたのが学校給食センター方式にしてはと、また学校給食資材の購入方法等について、改善してはどうかと、そのことであります。その後、歴代の教育長が変わるたびに一般質問で取り上げてまいりました。平田教育長、篠原、小井手、柊木、そして近藤教育長であります。特に近藤教育長の初議会が、平成10年第4回12月定例議会平成10年12月17日の私の一般質問で詳しく教育長にお答えをいただいております。その議事録をみていただければ、私が申し上げておる内容等について、よくお分かりになるのではなからうかと思うわけでございます。参考にしていただきたいと思ひます。歴代の教育長は単独方式がよいとお答えをいただいております。単独方式は単独方式の良いところが多くあるわけでありす、それは作る人の顔が見える、あるいは又手作りでおふくろの味がする、子どもが喜んで食べる、作る給食数の融通が利く、諸々でございます。まだ数多くあげられておりますけれども、しかしセンター方式しますと、また多くの利点もあるわけでありす。その一部を申し上げますと、第1人員が半人以下で運営できることであります。給食数も年間365日のうち給食数は190食から200回であります。そのほかの日数で食器の手入れ等もいろいろ雑用がありますけれども、ただ夏、冬、春の休みと、その日数等が問題であろうかと思うわけでありす。また給食資材の一定した価格は同一した品物が購入することが出来す。特に野菜等は、天候、あるいはまた季節等によって価格の変動が大きいわけでありす。そこで私が思ひますのには、地元JAと話あって年間通じて契約栽培をし、契約栽培ができるものについては契約栽培をして、そこで保冷库のきく品物については、保冷库に入れ、貯蔵し、年間を通じて購入する方法であります。高瀬町は20年前からそういった方式をとっておるわけでありす。そうしますと、安定した価格で安心が出来る給食が作れるわけでありす。また栄養士の管理指導も十分出来るわけでありす。予断になりますけれども、宇多津町のことであります。先月2月の20日落成をいたしました県下初のオール電化機器による学校給食センターであります。それは民営による給食センター、四国電力、四国電工、そのほか数社の企業を中心に運営をするわけでありす。食数も現在1日2100食でありますけれども、最高2300から2500の余裕をもった十分出来るような設備で
--	------	---

	加地議員	あるようであります。私も先日見せていただきましたが、それは近代的なりっぱな設備の給食センターであります。ご承知のように宇多津町は今回どことも合併せず、塩田跡地が新興地で多くの企業が進出し、また若者の団地化が進んでおります。6, 7年前に新しい第2小学校を500人規模の校舎を新設いたしましたけれども、今現在は800人生徒数になっておるようであります。しかし、また今年19年度に1棟の校舎を増設するとのことを町長から聞かされました。それも3年すると1000人規模の学校になるようであります。もとの小学校はどうかといいますと、今400人あまりのここも生徒数が増える可能性があるように聞いております。そこで質問でございますけれども、町長、中学校を特例債で改築するお考えがおわりであるのであれば、中学校中心とした、全町内の全校の給食ができるセンター方式を同じ同時に新設してはと思うわけであります。町長並びに教育長のお考えを聞かせていただきたいと思います。今、現在国、県また町にとりましても、行政改革の厳しい時であります、それは今考えなければならない時代がきておるのではなかろうかと、思います。お答えをいただきたいと思います。 次、第3質問であります。助役に質問いたします。合併して新しいまんのう町が誕生いたしまして、早1年になろうといたしております。合併前に旧3町長によって、話あって合併後百十四銀行に、指定金融にしていくと決めたようでございますが、また合併前に合併協議会で報告がせられたように聞いておりますが、その合併協議会におきましても、いろいろ意見が出たようであります。しかし、合併と同時に町長職務執行者、千葉町長によって百十四銀行に決定いたし、現在に至っております。旧満濃町はJA香川県農業協同組合で指定金融でありましたが、百十四銀行に変わったその経過を聞かせていただきたいと思います、思うわけであります。なぜならば合併前に3町長で話しあったことが町長のその中の三人の町長の中の一人の町長であるのが今現在のまんのう町の助役であるわけであります。旧満濃町は合併するまで50年にわたってJAを指定金融でありました。現在JAも7年前に県単一の農協として合併をいたしました。組合数もまた預金残高、平成18年12月現在で1兆5140億の預金高を持っております。また、長期共済掛け金高でございますけれども、5兆6千億の掛け金を抱えておるわけでございます。全てがまさに今現在の日本一の農協であるわけであります。それがまんのう町の指定金融からはずされた理由がわからないのであります。お隣の三豊市のことを申しあげますと、平成18年1月1日7町が合併し、三豊市になりました。人口丸亀市について、県下3番目の人口7万あまりの市であります。面積につきましても、高松市につぐ2番目の広い町であります。合併前は財田町と高瀬町が香川県農協の指定金融でありました。しかし、外の山本、豊中、三野、詫間、仁尾、旧五町は指定金融は百十四銀行であったわけであります。しかし、合併を前に旧七町の町長が話しあいまして、これからは農業立町で直接農協とのつながりが多いことでJA香川県農協を指定金融と決定をし、今現在もJA香川県農業協同組合が市の指定金融になっておるわけであります。また、お隣の善通寺市も50年にわたりまして指定金融が農協であるわけであります。まんのう町も琴南地区、仲南地区、旧満濃地区にしても農業立町であり、JA
--	------	---

	加地議員 議 長 尾鼻教育長	の行政のつながりは多いわけであります。われわれ、多くの町民また、組合員は行政のやり方を考えさせると云う方もぼつぼつ耳にいたすわけであります。百十四になって、農協から百十四銀行にかわって町民がまた組合員が不便を感じておることもあるわけでありますが、まず最初に助役さんからそれを具体的にお聞かせいただければいいかと思うわけでございます。百十四銀行になれば、どんな利便性があるから百十四銀行に変わったものか、具体的に説明していただきたいと思います。また J A がどんな不祥事があったから変わったのか、それも一つ改めて具体的にお答えをいただきたいと思います。以上をもちまして、3 人 3 間に対しまして、御答弁をいただきたいと思います。これで私の第 1 回目の質問を終わらせていただきます。 教育長、尾鼻勝吉君。 加地議員さんの質問にお答えさしていただきたいと思います。町長と教育長と両方にとということですので、行政の教育委員会管轄のことということで私のほうから先にさしていただきたいと思います。ご質問は満濃中学校の改築についてですが、教育委員会では現校舎は建築後 40 年以上経過しており、建物や設備の老朽化が著しくまた新耐震基準も満たしていません。このことから生徒の安全確保をして、さらによりよい教育環境を提供し、教育効果を高めるためには、早急な立替が必要であると考えております。なお、先ほどでておりました、コンクリートの強度の検査については、満濃中学校も 12 箇所コア抜きをいたしまして確認を、強度の確認があるというようなことでの確認はいたしております。そういうことから、県教育委員会とも協議を行う中でまんのう町内の小学校には耐震補強工事がまだ済んでいない学校があります。改築にあたり小学校の耐震化を済ませることが、先でありその後改築を行なうべきとの指導がありました。このため、早急に小学校の耐震化を進め、その進捗状況みながら、平行して満濃中学校の改築計画を進めていかなければならないと、考えております。いずれにしても、教育委員会では町内の小中学校の整備を早急におこなうことが必要であると認識しておるのが現状でございます。次に学校給食調理場を今後給食センター方式にする考えはあるのか。とのご質問ですが、給食調理場につきましては、現在町内で給食センター方式となっていますのは、琴南地区で琴南中学校敷地内であり、給食調理場で調理し、琴南小学校へ配送している 1 校のみでございます。これ以外はそれぞれの学校に学校調理場が設置され、給食が実施されているのが現状でございます。給食調理場のあり方については、これまでも教育委員会で検討をおこなって、まいりましたが食をとりまく近年の急激な社会環境の変化は子どもたちの生活環境や、食事環境にも重大な影響を及ぼし、子どもの個食、一人で食事を探ることや、朝食の欠食が増えております。朝ごはんを食べてないこどもさんが増えてきておると、肥満児傾向や食物アレルギーの子どもの割合も増加し、一方で子どもの基礎体力、運動能力は低下傾向にあります。また、生活習慣病の増加及び低年齢化など食に起因する健康問題も増加しているのが現状です。このような状況の中で学校給食は食育を推進する上でも中心となる役割を果たし、望ましい食習慣を確立するための手助けとなる内容が求められておりま
--	-------------------------------------	--

	尾鼻教育長 議 長 栗田町長 議 長 佐野助役	す。自校方式、センター方式ともにそれぞれメリット、デメリットがあります。さきほどいろいろ両方のいいところをお話いただきましたが、まあそういったことがありまして、一概にこちらが良いとの決断がすぐに出せる状況ではないと思います。今後中学校の改築問題ともあわせまして引き続き教育委員会で将来に向けての検討を進めてまいりたいと、こんなに考えております。以上で答弁とさせていただきます。 町長、栗田隆義君。 加地議員さんの質問にお答え申し上げます。加地議員さんご指摘の満濃中学校は建築後４０年以上経過をいたして、勿論耐震構造にも、なっておりません。老朽化が激しく危険校舎の部類にはいろいろかというふうに思います。早急な立替が必要であるというふうに考えております。また、琴南中学校も耐震構造には、なっておりません。そして、琴南中学校では、平成２５年には、生徒数が現在より半減しまして、３０人代の生徒数が予想されております。しかるに平成２５年までには、中学校の統廃合を進め非常に有利な条件でなっております、合併特例債を用い中学校を建築していかなければならないというふうに考えております。また建築にあたりましては、学校への通学手段の問題、また学校給食場をセンター方式にするのか、自校方式にするのか、というような問題、そして町民皆さん方から非常にまあ、要望が多いわけですが、図書館、また体育館等の充実も慎重に検討していかなければならないと、いうふうに考えております。つきましては、広くＰＴＡ町民の皆さん方のご意見も聞かせていただきながら議会教育委員会とも、十分協議を重ね平成２０年度中には方向性を出していかなければならないというふうに考えております。質問の第３番目の合併時の町指定金融機関の決定につきましては、助役より答弁させていただきます。 まんのう町助役、佐野利昭君。 加地議員の指定金融機関が合併と同時に県農協から、百十四に変わった理由についてのお尋ねでございます。基本的には、変わったということだけでなく、新まんのう町の指定金融機関がなぜ百十四になったかということだと思います。ご承知のように指定金融機関は議会の議決により定めることができると、いうふうになってございます。しかしながら、合併前、旧満濃町が香川県農協、琴南仲南町が百十四銀行、と２つの金融機関を別々に指定しておりました。合併いたしますと、公金の取り扱いを安心、安全にするためには指定金融機関が必置の条件になりますし、職員が現金を扱うということは、大変危険がはらんでおります。そういう面で合併と同時に指定金融機関を町長職務執行者によりまして、指定を行ないました。これは事前に３月２０日の指定には合併協議会、町長会、収入役会で承諾をいただきまして、百十四銀行でいこうと決めたわけでございます。議員各位が合併後の初議会におきまして、専決処分書の承認をいただいたことは皆さん方ご承知のとおりだと思います。百十四銀行、農協２つの金融機関の中で新三豊市が農協を選択し、善通寺市が農協であるということを加地議員からご説明がありましたとおりでございますが、県下全体
--	--	--

佐野助役	をみますと約7割の自治体が百十四銀行を指定いたしております。我々が選定をする上で2つの金融機関から調査を行い、いろいろ意見聴取を行いました。地元に着した金融機関であることはいまでもありません。どちらがどうか、どちらがマイナスがあって、どちらがプラスがあるかということはありません。対はなかったと思っております。ただ、百十四銀行の場合が、香川県の指定金融機関であり、また日本銀行の代理店であるということ。が大きな差異であったと思っております。ただ、今回の合併に際しましては、金融機関を選定する上でやはりお互いに地元にある金融機関にどういうふうな位置づけをするかということは、大変苦慮する案件でございまして、我々もはい右から左というふうに決めたわけではございません。先ほど加地議員のお話の中にありましたように合併協議会の中でもやはり異論は出てまいりました。農業立町でいくまんのう町がなぜ百十四をえらんだのか、というふうなご質問をいただきました。当時の会長のほうからの説明でございまして、やはり旧満濃町の指定金融機関である、JA香川県を指定するのが本筋であったかと思いますが、当時満濃町におかれまして、一時借入金の申し込みを受けました。その際、指定金融機関よりも、他の銀行のほう、はるかに低い借入金利で、一時借り入れをしましようというふうな、ことがあったやに聞いております。そのことを会長である当時の満濃町長さんは、このような時期にもう少し熱意のある誠意のある回答がほしかったということで、合併協議会で結んでおります。以上、答えになっていない点もあるかとは思いますが、加地議員のご質問の回答とさせていただきます。
議長 加地議員	加地禎君。 再質問をさせていただきますが、町長と教育長のお考えを聞きますれば、ま二人がやはり意見の一致をみて同じ考えで今後満濃中学校の校舎についても、危険校舎である、それを合併契機に合併特例債で早急に小学校の調査、それが終了次第とりかかるという意見の一致をみたようでございます。また給食センターにつきましても、今後教育長も今後センター方式でとりくむような前向きの取り組んでいくようなご意見のように聞きました。受け取りましたが、町長と教育長のお二人に同じ質問を聞いたというのはやはり、行政があずかるトップが意見の食い違いがあったのでは、こういった大きな町を上げての事業につきましては、非常にまあ、難しい、意見の一致をみたから私は安心をいたしたわけでございます。一つ前向きで出来れば、早急に危険校舎、いつどういった災害が起こるかもわかりませんので、そういったことを起こると前提をしていつまでもまあ、のびのびにしておくとわけにはいかない。危険校舎であるという一つの札が掛かっておりますので、早急にそれも新改築に望んでいただきたい、今1町5反の敷地を敷いております。プールと体育館先ほど申し上げましたが、3反5畝を敷いておるわけでありまして。そこへ給食センターを建てるんでも、また用地の問題、あるいはまた、校舎を南側へ建てるのであれば、いろいろ検討せなければならぬ、工事にかかる前にいろいろ取り組んだ問題があるかと思います。出来ればちっと早いうちに期間をおきまして議会あるいは教育委員会で特

	加地議員	別委員会等も設置いたしまして、そういうことを前向きで検討していく必要があるんでなかろうかと思うように思います。出来ればほっとけない大きな問題でありますので、一つよろしく前向きでお願いしたいと思います。答弁はいりません。 そこで助役さんに再質問させていただきますが、助役さんがいろいろ苦慮した御答弁であるように思いますが、私まあこれ揚げ足を拾うんではないんですけど、私立場上云わな組合員がこらえてくれない人も何人かおりますので、私は取り上げておるわけでございます。人間様でありますと、結婚いたしまして、フィーリングがあわなければ判一つですぐ離婚ができますが、こういう行政の合併合併もそう簡単にはいっぺん引っ付きますと、目がいがんだ、鼻がいがんだ、あしこはどうじゃ言う揚げ足をとってまあ分かれるわけにもいきませんが、この行政の指定金融につきましても、しかりであります。そう簡単に一度決めましたら、そう簡単に変えるわけにはいかない、それは知って私は申し上げておるんですけれども、助役さんその答弁の中に2、3組合員なり、町民が困っておることを1、2だけ知らないから申されなんだんと思うんですが、2、3私が知っておる範囲内で町民から聞いたことを申しあげますが、百十四銀行になって農協から百十四銀行に指定金融かわりました。国民年金の掛け金が今まではこの町の指定金融で令書持ってきたらすぐ満20歳になりますと掛け金をもってきたらすぐ取り扱いをしておったんです。百十四銀行になってその取り扱いが出来ないんです。この間も2月の月やったと思いますが、日にちは忘れましたが、「加地さん合併してお前いいよ不便になったやないか」、「どういうことですか」「お前この間うちの孫が掛け金持ってきたら、20歳になったきん、国民年金持ってきたら、ここ、取り扱いせん、と、どういうこと、今まで取り扱いしとったやろが、農協にいてくれ、郵便局へいてくれと窓口に言われた」と、どういうことですか、それで便利になったと思いますか。私も孫に去年持ってきて平井君に持っていたんですが、受付てくれなんだ、そのおなごの子も百十四からきておる女の子だったと思うんですが、ここでは取り扱いが出来ません。うちの支店へいてください。農協へいてください。令書つき返されたんですが、非常にそういうことも町民は農協から百十四に変わった、そういう不便さをなっておる助役さんしつとんですか。そういうことを。それやったらなぜ言うてくれんの。もう一つ言います。満濃池土地改良区の賦課金が取扱いになってないんです。今まではその農協でありますと、吉野、神野、四條、高篠地区、満濃池土地改良区のお世話になっておるんです。その賦課金年1回掛けます。反3500円の、それが個々の指定金融では農協の時は取り扱いしよったんです。今取り扱いできん、百十四になって、何が便利になったんですか。これみな不平不満が出ております。そして、支店へいてください。支店へ行きますとその手数料がいるんです。農協はまんのう町に10支店あるんです。その農協へその賦課金をもっていきますと、手数料はいらんのです。満濃池土地改良がサービスしていろいろご配慮いただいておりますが百十四は手数料がいるんですよ。それで町民や組合員はそういうことを変わったということを行政のやり方は疑問もつとるという私の質問である、答弁の中に申しあげましたが、そういうことを言われておるんです。もう少し小さいことを言いまし
--	------	---

	加地議員	ようか。今まで J A だったら印紙、切手があったんです。今なぜおかないんです。百十四だったらおけるはずです。郵便ポストがあるからちょっと多い、80 円の切手くれと、今ないんです。そういうことも小さなことでもサービス面で町民は言っておるんです。また工事の請負そういう方が契約書入れた場合にも印紙がないんです。そういうこともね、一つサービス面、町民のサービス面において、非常に大事なことであろうかと思います。今これ私が言うのは愚痴ぐらいにほか聞こえませんが、先ほども申し上げたように、いっぺん指定金融が変わったそう簡単にかえられない、しかし三豊市の 7 町長は私はさすがりっぱやなど、今横山市長になっておりますけれども、7 町の町長が声そろえて農協に代えとんです、農協はなんちゃ不都合なことない、最初ですね、私香川町長からも聞きました、農協の指定金融、最初借入入れを 2 億円ぐらいおこす、ちょっと見積もり、聞いたところが、その返答もそのうちの 1 支店の支店長が答えをもってきた。農協は支店長さま様で、どうぞ使ってくださいときた、それをうちの不手際でありますけれども、農協が高松本店がいとる関係でまあ、そういうことになったんだろと思いますけれども、そういうことも役員会で私は十分取り上げてまいっておりますが、まあ、そういうことは、町にも香川県農業信用協同組合連合会というのがある。大きな信用を預っておる組合があります。そういうところお問い合わせいただいたら、百十四銀行にまけないだけの金は余っておりますのでそういうことを十分配慮していただいて、われわれ農協の組合員のためです。行政のために役にたつのであれば、金利もやすく負けなだけで奮発して勉強しますので、十分今後とも参考にさせていただいて、検討して大いに農業協同組合をかわいがっていただきたい、特にお願いを申し上げまして、私もう、助役さんの質問いりませんので、私の質問をおわらせていただきます。どうも参与さまありがとうございました。
	議 長	加地議員、答弁いりませんか。
		(いりません)
	議 長	以上で 19 番、加地禎君の発言を終わりました。
		引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。16 番三好勝利君。
	三好議員	先ほど高度な質問がなされていましたが、私はいたって単純でほんとに私の能力がこの程度でございますので、質問する範囲もまあ、一部は私の総務委員に属しておりますけれど、総務委員担当の内容がありますので、まず、お断りしておきます。ただし、今まで、委員会にあがってきていないような内容でございますので、その点は執行部の方もまた議会の方も容赦いただきたいと思います。 まず 1 点目といたしまして、これも完全に町長さんの職務権限範囲なんですけど、まず 1 点目といたしまして、町職員の採用について、であります。勿論町長さんの権限これは十分承知の上でございますけど、私がお提案申し上げますのは、まず途中採用が

	三好議員	ほとんどなく、約新年度で数名の方が採用と聞いております。これからは職員を削減する時代ですから非常に不合理な質問になるかも知れませんが、たとえばですよ、たとえばの話として職員を 10 名採用するのであれば、5 名は新卒者、あとの 5 名は一般社会で実務経験をつんでおられる方を採用していただきたい。と質問をするとおそらく年齢が 20 何歳までの枠があるじゃないかという答えはおそらくかえってくるのはもう十分承知です。そうなれば、新卒者と実務社会でまあ、一般的な学生時代に行なう一般教養ですか、そういう方の点から多少遠のく点もありますので、なかなかやはりそれを突破してペーパーテストで合格点をつけるというのは非常に難しい、ただし面接とか、いざやとってみて、仕事をさしてみるとそれはやはり実務社会で数年飯食っておるものがはるかに上回っております。そうするのであれば最初の 5 年間という、人間形成として実務社会で訓練さす、人件費がまず浮いてきます。ほんとに新卒者の方にたいしては、申し訳ないです。全てがそうじゃない、優秀な方もおられます。でも私が今まで約 20 年 15, 6 年ですか、経験した中ではこの中にも、途中採用で入ってきてこのポストに座ってる方が数名おります。本人が一番よくわかっております。やはりあとから入ったからには、5, 6 年 8 年という以前に就職したものに負けじまいと自分のもった社会の実務経験を生かして、やはり相当厳しい対応にも打勝って今のポストをつかんだんでないかと私はそう思っております。はなしてみるとやはり性根もしっかりしており、ものの考え、やはりその地域に対する取り組み方というのはだいぶ違います。そういう点から、非常にむつかしい点だと思いますけど、こういう厳しい中で、ほんとに生き残り作戦をかけるにはやっぱり今までのようなまあ、何とかなるだろうと、いっぺん雇えば何か事件をおこさん限りは、首にするわけにはいかないんだというような事情を聞いております。そういう中でそういう実例をもとにお願いしてあるわけでございますので、まあ今後今 260 数名ですか、職員がおられますけど、ゆくゆくは 200 名、あるいは 180 名ぐらいになろうかと思います。国全部でみえますと、ここ数年間で国家公務員の場合は 50 数万人削減しておるそうでございます。後合併によって地方の組長、我々議会、種種いろんな役員の方の削減によって相当全国的には、人数の削減になっております、そういう中でなっておらないのは、われわれ地方の行政だけでございます。人口は減りつつ、職員の数は減っておらない。まあいろいろ賛否両論があります。やはり小さい隣のまちみたいに、全国で一番小さい町でへーべ数が少ない、我々のように県下でもやはり 3 番目の大きなエリアをいただておると、いうなればちょっと行って帰ってくるんでも半日、あるいは 1 日とかかりますから、おのずとしてそういうところと人口比率で職員の数を決めるのはいかなかと思いますが、やはり中には優秀な方を採用してある企業が申しましたように、うちの企業は一人で 5 人前の仕事をさしたんだと、だから世界でも有数な企業になれるんだと、相当厳しい仕事をしておる、いうことも聞いております。われわれ行政も今までと違ってこれからはそういうな関係を模索せねば生き残りができないのではないかなとそのように思っております。 2 点目といたしまして、女性課長の登用としてますけど、これはちょっと失礼な書き方で、女性管理職の登用というのをお願い
--	------	---

	三好議員	してあります。なぜかと申しますと、たとえば教育委員会、こちらの現職で男性の職員がおられますから非常に失礼ですけど、義務教育におきましては、幼稚園、保育所、小学校、中学校ほとんどやはり家で、見てください。まずお世話をして、いろんな相談で弁当づくり、9割方、中には父親がしとるところもあるとは思いますが、まず保育所の入所、卒業式、幼稚園、小学校、中学校、9割方お母さんがお出でしております。または、おばあさんのおいでとこは、おばあさんのおいでしております。そういう中で実際に担当しているのは、ほとんど我々同じ男性職員が担当しとるわけです。そういう中でやはり自分が育てて、乳を飲まして、病気で夜中に熱が出て頭を冷やすというのは、ほんとにお母さんが自分の仕事を持ちながら相当厳しい時間をとりながら育てておるのが、実情だと思います。そういう中でやはり、義務教育の関係、特に小中学校、幼稚園の担当者、それからまたもう一つは福祉関係ですけど、福祉関係におきましても、やはりご承知のとおり最近呼び名が変わって看護婦さんから看護師となっておりますけど、どこの老人ホームへいっても8割から9割方は女性職員、病院のお医者さんの場合には男性の方も多いですけど、看護師さんも7割から8割程度はほとんど女性の方です。ただし担当してああじゃない、こうじゃないというその議論をしているのは、男性職員がほとんどなんです。その辺でやはり矛盾がやっぱりきてます。たとえば、相談においでの方がやっぱり女性がおいでした場合だったら、答えをだすのがやはり自分が身をもって経験したことを話してできるわけですから。そのへんは私は絶対違うんじゃないかなとそういうふうに思っております。まあ、これは一般的にも聞いて回った話でございますので、出来るうなれば今すぐでなくても将来やっぱり新しいまんのう町まちづくり、県下からみても他県からみても素晴らしいんだと、素晴らしい人事管理をやっておると、これは金のかからない方法ですから、右のものを左、左のものを、知恵を出せばできることですから、十分お願いしときます。 それと2点目ですけど、情報通信整備に伴う情報交換について、光ファイバーですね、先日も新聞にのってございましたけれど、我々のちょうど委員会の担当になりますんで非常に恐縮とは思いますが、今まであがってきてない問題について、今後やはり是非ともやっていただきたいし、また金のかからない方法でなんとかより以上な成果を上げていただきたいために、提供するわけでございます。町当局として、今までより、以上な情報交換伝達を考えておられると思いますけど。どういうことがございますか。私が、提案申し上げたいのは、今非常にさかんに叫ばれております、格差社会ですね、これをなんとかしてでも、やはり地域、山の山間部、云々といえば高松、岡山、この辺と同等に肩を並べると非常に難しいところです。ただしこの通信網においては、ほんとに山の中でテレビが映りにくい、電波が届きにくい、携帯電話も未だにまだ通じないところもあります。そういう中でずいぶん以前ですけど、私の地区旧仲南地区ですけど、オフトークをやる時にNTTの方と相談いたしますと、テレビが映りにくい。何とかならないものか、将来光ファイバーができれば、それで解決するんじゃないですか、とまだ先の話ですけど、というのを聞きまして、
--	------	---

	三好議員	その職員の方が失礼な言い方ですけど、今時テレビが映らんような所があるんですかと、いうような回答をいただきまして、やっぱり認識不足だなと、思っております。新まんのう町におきましても、先般は新聞に 17 パーセント書いておりましたけれども、私はもっともっと琴南地区では約 7 割、仲南地区でも約 7 割は電波の非常に届きにくいウイークポイントがあります。そういう中が一気にこれで解決できるわけですので、非常にすばらしい画期的なまず、地域格差のなくす、大きな目玉だとそのように思っております。そういう中でテレビはもとよりいろんな情報網が出来ております。最近インターネットによる株の取引も出来ております。そういう中で先日もちっとあるところで行ってまいりましたら、女性の方ですけど、退職してから、後、パソコンを習って株の取引をしておるんだ。まあ退職金すべておって 6000 万ぐらいの私は金をもっておるから、全部つぎ込むと将来生活ができないので、3 分の 1 ぐらいはそういう株に投資しておる、今まではできなかったけど、そういう通信網が出来たので、非常に楽しみで毎日が生きがいで、やっておるとそういう話も聞いております。ですからそういう我々の田舎におきましても、やはりそういうな態勢、じーと田舎でテレビだけをみて、前を見れば山だ、後ろをみれば川だ。そういう人生を繰り返して、週末をおくるのは非常に寂しい如何なもんかなと、思っておりますけど、こういうような通信網ができることによって、ほんとに一気に変わってまいります。で、一つ提案でございますけど、たとえば、ある高齢者の方が倒れて救急業務搬送の場合にまず指定病院があいておれば、OK ですけどもしそこが閉鎖の場合次の病人に行く、データがない、それから血液型云々どこがわるいか、過去に心臓疾患か、脳疾患か、内臓疾患か、そういうようなものを全然病歴が分からないとそういう場合にやはり A という方の病歴のカードを作ってインプットすることによって、搬送する途中で行けばすぐ過去にはこれ心臓の手術をしとる、脳疾患の病気どういふ薬を投与して血液型は常にいくらで血液は大体どんなもんだというのは、瞬時に判断できるわけですから、即対応ができるわけです。そういう点にも非常に役立つと思います。これも私、数年前にご提案申しあげましたが、やはりこれはプライベートなことであって、非常に難しいそれでは、やはり希望で助かりたいものはやっぱりデータをインプットすればええ、私もおふくろに言えば即やる、高齢者の方と色々な話の集いがありますので、話聞いてみるとほとんどの方がやっぱりそれはしていただきたい、いうふうな意見も聞いております。ですから十分これをするによって、調査して希望者からあまり自分の病歴の全てをインプットして、即対応が出来るような方法もとっていただきたい。また、独居老人の方の住まいを一々訪問するんじゃなくして、やはり簡単なもうテレビカメラができておりますので、居間にテレビカメラをセットして、それで町との担当者、社協との担当者のやり取りをする、ということも可能であります。いろんなことが、出来るように聞いております。それからまた、あの、極端に言えば建設課とか、いろんな課が町にもありますけど、同じ回線を利用して、自分とこの自前の線を利用しますからおそらく無料でいけると思います。なんだったらこのボタンを押すと建設課、このボタンが福祉課、特に直通ラインにおいて、常に 10 分でも 20 分でも 30 分でも意
--	------	---

	三好議員 議 長 栗田町長	見交換が出来るというようなことも、可能であります。そういうことも踏まえてほんとに新しい町になって、他町はやってないけど、まんのう町はすばらしいのと、言うことを是非ともすばらしい担当がおるわけですので、考えていただきたい、それとやはり町づくりは人づくりです。ま、私の仲南地区のことばかり申し上げて非常に失礼ですけど、私の地域におきましては、ある方が数年前に田舎の町では非常に珍しい、団地を作っていただきまして、そこに約20数戸の方が入っております。勿論町には固定資産も入ってくる、住民税も入ってくる、やはりその地域におれば、人口の減少がやっぱり食い止められております。そういう中で、やはりなんと言っても、やはり町づくりは人づくり、人間がおらなければだめです。そういう中で一つ提案しておきますけど、おそらくこれは誰もが笑うし、馬鹿にされると思います。まず、琴南の山の中にたとえば20階建てのビルがたったらどうされますか。おそらく全国からマスコミがくるでしょう。騒ぎにくるでしょう。これは町でやれば、金がありませんから、全国から募集して、大手の不動産とか、たくさん売ります。あの六本木にあって、何千億というようなビルを建てて、家賃収入が1戸で6000万、7000万、月にですよ、つきに7000万という家賃がとれるような、ビルがあるんです。それだったら、建てればいいじゃないかと。建てた場合には、それだけの宣伝効果がないから、六本木に入っておるんだと、そういうなことを考えて見たら、たとえばこの山の中でボンとおそらくそのビルが建てば、今までだったら、通信網がないから云々という全部通信網が今度は入ってくるわけですから、東京におるのもおんなじような条件でまだ、排ガスを吸うんでなくしてきれいな空気の中で、えー生活ができるわけですから すばらしい環境の中で生活ができると思います。これもやはり町でやると、とてもじゃないけどできない。やっぱり民間のかつて民活で相当力のある会社がありますので、こうゆう方法も考えてみる誰も考えてない。そうゆうのが今時代に受けるところでございます。これをなんでヒントを得たかとゆうと、あるところで、ある芸能人ある歌手の公演があったそうです。2000人のホール、7割が県外者だそうです。全部インターネットで取引出来るのです。あの一切符は。ですから地元の人が入れない、ほんで、ある芸能人の方はその2000人のところで300人しか入っていない、まあそうゆふうなムラができていたような時代でございますので場所がへんぴだから、場所がこうだからということはもう過去の話であって、やればおそらくいろんなアイデアをもって出来るのではないかなあと思っております。非常にえー簡単といいましたけど、あとの一点はまあ、これはちょっと非常にむずかしいなと私も思っておりますけれども、まず提案してみなければわからないということでございますので、まあ、担当課長それから町長さんどちらでも結構でございます回答をいただきたいと思っております以上です。 町長 栗田隆義君 三好議員さんの質問にお答えをいたします。職員採用につきましては、職員の定員管理計画で策定しておりますとおり23年度
--	---------------------------------	---

	栗田町長	は 240 名、平成 28 年度には 210 人体制といたしたいと思っております。これからは、毎年一般職員の採用を行いながらの計画といたしております。ご質問の件でございますが、職員の採用条件、まあ例えば、平成 18 年度の場合を見ておりますと平成 18 年度の職員の受験資格というのは、昭和、誕生日が昭和 52 年 4 月 2 日から昭和 60 年の 4 月 1 日までの誕生者の方ということで卒業又は卒業見込者ということで採用いたしました。ということでもありますので、普通に卒業されますと、それから 8 年間の間、まあ、受験資格があるということになります。まあそういうことでもありますので、当然ごく一般企業からも受験されております方は多数おられます。私といたしましても、会社また、社会経験が豊富な方の採用というのは非常に歓迎したいというふうに思っております。まあ、しかしながら採用の公平性を確保するためには、まず一次試験におきましては、試験結果のみで上位何名かを合格として、一次試験の採用をいたしております。二次試験におきましては、それぞれの面接等によりまして、それぞれの人物評価もし、資質により決定をしておるところでございます。三好議員さんの実務経験者の採用を何割かというご指摘でございますが、毎年採用の時点での結果、全員が社会人の場合もありますし、また、卒業見込者の場合もいろいろその年によっていろいろ変化がございます。まあ、そういったことで、ご理解を賜りたいなとこのように思っております。 また、2 番目の女性の管理職についての登用でございますが、私といたしましては男性だから女性だからいうことは全くこだわっておりません。そして現在女性の管理職として課長補佐が 3 名おられます、今後とも職員の意欲と経験を十分見極めながら女性の方の管理職採用ということも十分考えて行きたい、このように思っておりますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。 次、2 番目の情報通信整備に伴う情報交換についてのご質問でございます。今回の情報通信基盤整備事業では、まんのう町全域における情報通信格差の解消を図ると共に、保育所、幼稚園及び各小中学校に学校イントラネットを整備して、併せて各端末機とサーバーを設置する予定にいたしております。 このことによりまして、小中学校では校内ランを利用して高速の情報通信を授業に反映することが出来るようになります。また、保育所、幼稚園におきましても高速通信により本庁との更なる連携が強化されるものと考えております。 また、この他に情報インフラを利用したサービスといたしましては、現在、住民票等の申請書をダウンロードすることが出来ておりますが、近い将来、電子申請、届出システムにより自宅から電子行政手続きを行うことや、福祉施策としては、独居老人の安否確認とかまた、体調管理等も今後は可能になってくると考えております。 ご質問がございました、救急患者の支援策として利用出来ないかのご質問でございますが、今、現在一人世帯の高齢者などは保健師が訪問することなどから情報を持っていますが、地方自治体が患者データーを外部に発信したり、24 時間体制の救急に即応することについてはさまざまな問題がございますので今後、検討をしていく必要があろうかというふうに思っております。まあ現
--	------	---

	三好議員	ならばどこがわるいかわからんと、ただぼーんと伸びた、めまいがしたんだ、血圧が高いのやら心臓が悪いのやら脳疾患やらわからん過去のデーターあれば即対応できるわけですよ、私は、そのことをいっておるわけでございますので、まあ一あまり勘違いしないように、俗にゆうプライベート、プライベート、プライベートどこまでがプライベートやらわからんのです。はっきりゆうて、そうゆうところでございますので、まあ、より以上折角ああゆう通信網ができるわけでございますので、いままでより以上に住民サービス、よかったなあといわれるようなやっぱり方策を今からやっぱり考えていかないと、この情報網だって昨日、今日考えた以前から考えておったから、ポットこのあれが、年度末にきたわけでございますので住宅にしても何にしても将来的にやはりずっと常に考えて問題提起をしていただきたい。そのように思っております。ですからまあ、職員の数に云々であると思えますけど全般にいわれておりますけど町長の給料をへせ、職員の給料をへせ、私はそれを下げる必要はないと思えます。それ以上の仕事を望んだ方がプラスになります。例えば職員の給料、町長の給料を下げて 500 万、1000 万が端的にマイナスになってやる気をなくして、例えば大きな何億という損失招くより、わずかながらだったら、まだまだやっぱり成長期にあるまんのう町であるということをやはり一般住民の方にも認識していただいきまた、職員の方もやっぱりそれなりの意識をもって、やはり何とかこの地域をしたい他町に負けないあの何かを作りたいいうことを持ってやるのには、やはりその辺も十分考慮にいていただきたいなあ、そのように思っておりますので、できますればそういうことで方向を考えていただきたいと思っております、以上です。
	議 長 栗田町長	町長 栗田隆義君 三好議員さんの再質問にお答えをいたします。1 番の女性職員の管理職登用でございますが、適材適所をこれからもそれぞれの能力に応じたまた、その質に応じた適材適所を今後図っていきたいと思っております。また、2 番目の情報通信網の整備でございますが今回、皆さん方の議会のご了解をいただきまして、光ファイバー網がひけることになりました。まあ、この施設整備をいたしましたことによって大きく今後、まんのう町も変わるようにいろいろな、これが大きく効果が出るように方策をいろいろ考えてこれから参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
	議 長 三好議員	三好勝利君 熱意ある回答いただきまして本当にありがとうございました。最後の 1 つになりますけれども、マニフェスト、マニフェスト常に叫んでおりますけど、マニフェストもやってやれるものとやれないものとある、ただ、光ファイバーにおいてでも、おとどしは、有る所に視察に行きましたらスタジオをセットでなければ補助金はつけない、ただ 1 年半わずか 20 数ヶ月たって今度の補助金は、なんでもかまわない、そういうなおかみの考えがありますのであまりマニフェスト、マニフェストこだわらず常にやはり世の中の流れに対応してやっぱし先取り、先取りを考えていただきたい。私自身はそうゆうふうには思っております。それと、今度、光情報

	三好議員	出来るにあたってもうこれ出来るのがまちがないですから、それになれば各地区で共同アンテナというのが相当町内にあります。それを設置をするのは相当金額が入りますので、出来うるなればその中の費用で何とか捻出していただければ非常にやはりあのありがたいし、私個人としてもあのお願いたしたいし、いうふうになっております。やっぱりいろんな地区から、やっぱり折角やったが、もう 30 年くらいもうちょうどよかったがいうと、いや一つい最近共同アンテナさらにしたばかりこれまた、あの一撤去するのは相当費用がかかるがというところもございますのでその辺も相当な大きな事業でございますので事業の一貫として何とか担当課長、執行部の方で十分考えていただいて最善の方策取っていただきたいと思います。あの、回答はもう結構でございます。
	議 長	以上で 16 番三好勝利君の発言は終わりました。 議場の時計で 10 時 55 分まで休憩をいたしたいと思います。 休憩 10 時 45 分
	議 長	休憩を戻して会議を再開いたします。引き続き一般質問の通告がありますのでこれを許可いたします。再会 10 時 55 分 18 番川原茂行君。
	川原議員	合併して、はや 1 年がたとうといたしております。町長さんが合併してまんのう町をどうしようかと、こうゆうお気持ちの中に 6 月の当初のお気持ちをちょっと言わしていただきたいと思います。国を治めるためには、事を慎重に行い言行を一致するように努力すれば人々の信頼を失うことはないであろう、そして政治にたずさわるものは税金をもとに仕事をしているのだから費用の節約に心がけ血税をむだに使わないようにし、そこから生じる財源を人々の福利増進に役立てることが大切であると考えております。こういわれておることを私、今思いながら質問に入らせていただきますが、まず慎重に行い、これ私 9 日の今回の冒頭の会に新聞に出ましたことを、まずこれがふと頭によぎっておるわけでございます。町長さんがまんのう町をどうしようかということでマニフェスト掲げ、選挙選を戦ってこられてそして多くの住民の審判をいただきながら誕生いたしましたわけでございます。マニフェストは、選挙の道具になってはいけないわけであります。実行することがまず一番、これは町民皆様方が監視するであろうしまた、町民の代弁者である議会が十分に監視、チェックしていかなければならないわけでございます。そうゆうことを前段にお含みをいただきながらまず質問に入らせていただきます。 まず、1 番目に認定農業士の育成対策についてということを通告させていただいておりますが、本町の場合農業はあくまで基幹産業であると私捉えております。この中でこれまた 6 月に町長さんが、農業政策に考える言葉が出てまいります、農業を支える担い手、新規就農者を育成するとともに農業従事者の認定農業者への支援や農業施設、地産地消の推進を進めて地場産業の活性化や

	川原議員	観光特産品づくりにより誇りある町づくりを推進して参ります。こうお考えになっております。そこで、お尋ねするわけですが、まず本地域まんのう町を見ますと瀬戸内の温暖な気候の基に米麦、園芸作物、酪農、中心に数多くの作物がバランスよく立地している地域であるというイメージがまず浮かびます。しかしこれを裏返しをいたしますと特徴がない、こうともとれるわけがあります。新潟県、米とこういうインパクトの強いものがないわけがあります。食料、農業、農村基本法の下、戦後最大の農政改革が推進され、品目横断的経営安定対策において認定農業者や集落営農などの多様な担い手政策対応がシフトされて参りました。そうゆう中で各地域とも生き残りをかけ特徴のある農業作りに躍起となっておるところであります。本地域を見た場合、土地、水担い手、兼業化問題など現在農業のすべての諸問題を抱えているわけでございます。しかし、待ったなしに進行していく政策に対応していくためには、問題の状況の本質に深くせまり適切な対応をとっていかなければならないわけでございます、そうゆう中、農業進行、農業の活性化が達成されるためには農業者、行政、農業関連団体がそれぞれの役割を自覚し相互間の適切な距離間、緊張間を保ちつつ連携を密にすることが重要であろうと思っております。土地対策、担い手対策を基礎に町行政や農業委員会、農業関連団体で独自の取組は行っているものの農業の担い手不足、農地、農村の荒廃、過疎化の農業、農村の抱える問題を背景にしているため早急な進展は非常に困難であろうかな思っております。ただ、認定農業者、担い手の現状を考えると農家だけの対応には限界があるかなと思っております。地域起こしとして地域住民全体で取り組むことが重要であろうと中でも担い手対策では、認定農業者の育成確保、新規就農者の育成確保、集落営農の推進が急務であり認定農業者への農業経営改善上の施策支援が必要であろうと思っております。農業構造の改善を進める上での必要な課題としては耕作地の団地化、生産コストの削減、農業経営の把握、販路の開拓拡大であり農業経営改善を進める上で必要とする姿勢、施策支援としては経営安定のための所得補てん、機械施設導入の助成、無利子、無担保による資金の融資等があげられるわけでございますが、これらの問題及び施策支援を本町独自としてどのように進行し施策支援していくおつもりなのかこれをまず1点目にお伺いいたします。 2点目といたしましては、公社統合事務の進捗状況についてをお伺いいたすわけでございます。この公社につきましては、私もたびたび質問をさせていただいておりますがまず、町長さんのお考えの中で3町、旧3町が合併したその中で旧町間での平等性、公平性に努め町全体での行政サービス網の構築に努めてまいりますとこう、6月の議会に施政方針の中でうたわれております。そこで、このことについては先般の議会でも検討したいというお答えはいただいておりますが、その後の取り組み、進捗状況についてをお尋ねするわけでございます。と申しますのは、例えば3地域にある振興公社で、これを例えますと住民の方は合併をすれば当然おんなじような、そのうたわれておりますような平等であり公平性にとんでおると、こう解釈するのが住民の一致した考えでなかろうかなと、こう思っております。しかし現実やはり管理者制度、制度上の問題はございます、そうゆう関係のために温泉
--	------	---

	栗田町長	仲南、琴南の両公社ともに契約期間が満了の予定でございます。そこで平成 20 年度中には、第 3 セクターの統廃合につきましてはあらゆる面から検討し、精査し最善の結論を出すべきであるというふうに考えております。議員各位におかれましては組織統合の具体的な、よしあしを見極めるために、今しばらく検討時間をいただけるようご理解をお願い申し上げます。 また、一番最初の農業認定士の育成対策についてのご質問にお答えをいたします。食料農業農村基本法には、農業従事者の高齢化と若者の農業離れによる後継者が不足する中で認定農業者と集落営農組織をこれからの農業の担い手として位置づけております。そして補助策定の支給対象を限定いたしまして日本農業の振興と食料自給率 45% を確保することが明記されておる、経営類型ごとに農業経営を安定させるための施策が講じられておるわけでございます。まんのう町におきましても 1 9 5 2 ヘクタールの水田を有し、米麦を中心にブロッコリ等の施設路地野菜の栽培が行われており、昨秋の品目横断的経営安定対策には 5 戸の認定農業者これには法人も含んでおりますが、これと J A の 1 支店 1 農場構想による 7 特定農業組合が参加手続きを終えております。ご質問のありました土地利用型の認定農業者や特定農業団体の育成につきましては、県等の農業関係機関で組織する地域担い手育成総合支援協議会でも至急命題として担い手育成に取り組んでおりますが、特定農業団体は 5 年後の法人化により農業生産法人として認定農業者の認定を受けることを踏まえ最初から農業認定者を目指すのか、または、特定組合に参加する中で力をつけられてから認定農業者になれるのか、地域の実情に合せた誘導を行っておるところであります。農業が基幹産業の本町といたしましては県等に働きかけをし、少しでも有利な国県の施策や資金が受けられるように努めてまいるところでございます。また、採択されました施策におきましては町独自の上乗せの補助助成を行うなど出来る限りの手立てを考えてまいりたいと思っております。今日の限りある財政状況の中ではすべてを補助事業でまかなうことは、非常にむずかしいと思われますので農業者の方々にも自助努力をお願いしなければならないというふうに考えております。 質問の第 3 番目は、支所事務と職員数についてであります。合併協議会におきまして、支所機能は低下させないと言う確認のもと現在、琴南支所 1 6 名、美合出張所 2 名、診療所関係 6 名体制を琴南ではとっておりますし、仲南支所におきましては 1 7 名体制で業務を行なっておるところでございます。支所の権限、責任につきましては担当課長より、また各支所の詳細につきましては、各支所長よりご答弁を申し上げます。
	議 長 琴南支所長	琴南支所長 宮地隆君 それでは、川原議員様の質問に対しまして、琴南支所管轄におけます主な事務の取り扱い件数等につきましてお答えさせていただきたいと思えます。川原議員さんの質問の中に 1 8 年の 6 月、8 月、1 0 月、1 2 月というようなことで 4 ヶ月間にわたる主な諸事務いうふうなことがらを質問されておりますので、まず初めに、平成 1 8 年の 6 月における受付件数を申しさせていただきます。

	琴南支所長	と思います。戸籍関係の届出及び証明等の交付件数でございますが、８２件、その内、美合出張所が２８件、住民票の異動届出及び証明等の交付件数が、９４件、その内、美合出張所が２２件、印鑑登録及び証明書の発行が、１８３件、その内、美合出張所が２９件、税関係の証明書でございますが、６７件、その内、美合出張所が９件、また、町税並びに水道料金、その他手数料等の納入に関しまして、５１６件、その内、美合出張所が１５５件、その他国保あるいは老人、介護保険等の申請並びに異動、並びに身障等の福祉事務、及び交通等に関する申請受付事務等が４５０件、その内、美合出張所が８５件、月合計でございますが１，３９２件となっております。その内、美合出張所が３２８件でございます。支所管内におきまして１日あたり６３件の受付件数となっております。 また、８月でございますが、８月における受付件数は、戸籍関係等が、６７件、その内、美合出張所が１７件、住民票の異動届等につきましては、５０件、その内、美合出張所が９件、印鑑登録及び証明書等の発行が、５１件、その内、出張所が１６件、税関係の証明書でございますが、４８件、その内、出張所が１７件、また、税、水道料金等の手数料でございますが、２７３件、その内、美合出張所が９０件、その他国保、老人、介護保険等の申請等が、３８３件、その内、美合出張所が７０件でございます。月に合せますと８月には８７２件、その内、美合出張所が２１９件でございます。１日あたり３８件の受付件数となっております。 また、１０月でございますが、１０月の受付件数につきましては、戸籍関係の届出等が、１３４件、その内、出張所が２９件、住民票の異動届出及び証明等の交付件数が、１１４件、その内、出張所が１７件、印鑑登録及び証明書の発行が、１１９件、その内、美合出張所が２０件、税関係の証明等が３４件、その内、出張所が１２件、また、税、水道料金、その他手数料等の納入が、３５０件、その内、出張所が１５０件、その他国保、老人等の異動、並びに交通に関する申請等の受付事務が６３５件、その内、出張所が８０件、月に合せますと合計しますと１，３８６件、その内、出張所が３０８件ございまして、１日あたり６６件の受付件数となっております。 最後に１２月でございますが、戸籍関係の届出数が、９１件、その内、出張所が２２件、住民票の異動届出及び証明等の交付件数が、９５件、その内、出張所が１６件、印鑑証明書等の発行件数が、９１件、その内、美合出張所が２９件、税関係の証明書が３９件、出張所が５件でございます。また、税、水道料金、その他手数料等の納入が、３５５件でございます。その内、出張所が１２５件、その他国保、老人、介護等の申請並びに福祉事務の手続き等に関する受付事務等が５１７件でございます。その内、出張所が５２件、月合計が１，１８８件となっております。出張所が２８８件でございます。１日あたり５７件の受付件数となっております。また、その他、葬祭に関する事務、窓口業務以外の事務といたしましては、農政関係あるいは土木関係、林務関係、土地改良関係の事務、自治会組織に関する事務、イベント等諸行事に関する事務、先ほど、町長さんが人数的に言われました
--	-------	---

	仲南支所長 議 長 川原議員	うに指導をしてございます。また、里道、用水路等の法定外の払い下げ申請についても本所権限でございますのでそちらの方へ最初からいっていただいております。次に支所権限につきましてはですね、琴南支所と同様でございます。以上でございます。よろしく願います。 18番 川原茂行君 18番、まずですね1番目の農業問題からお伺いたします。これはですね、まんのう町の自立農家農地集積支援事業というのがこれあるんですね。これは、認定農業士というものが字句がついてない香川県の場合、県の場合は認定農業者農地集積支援事業こうなるんです。認定農業士をさきほど町長さん言われましたように1900ヘクタールにおよぶ面積、農地があるわけです。戸数にしますと3043戸、こうあるんですがまんのう町がやる支援事業に対しては、この認定士であろうと誰であろうと、おそらく将来的にですよ1900ヘクタールある農地を守っていくのはこの土地利用型の認定士になろうかと思えます。ちなみに申しますとですね認定農業者が農業士が畜産部門が17名、野菜、花卉部門が35名、花卉部門が10名、土地利用型部門が9名、でこの1番私が気になつとんのがこの土地利用型の認定士9名というのに非常にまあ苦慮いたしておるわけでありまして。と申しますのは、ほとんどの土地をこの土地利用型の認定士等を中心としたものに限られて守っていかなきゃいけない、考えようによってはですよ、これまんのう町ってすごく資源があるわけです、で1900ヘクにおよぶこれは水田だけですが、水田が1900に及ぶしかも山林がですよ、森林が香川県で高松について2番目面積では、でも率で行きますとこれまたトップになるわけです70%の森林をもっておるまんのう町、これ農業というものは必ず水がついてまいります水資源の確保等についてですね非常にまあ、名目なんですある意味ではですよ、そういう工夫をこらしてうまくやれば恵まれた非常に立地条件いいところじゃないかと私はそのように思っておるわけです。しかし、この認定農業士を育成するのであれば農業をやる方しかし、その中で認定農業士となるべき人にはですね、何らかの格差がなければおかしいんです。でないと認定農業者にならない何かのものがなければいけない、で先ほど申しますまんのう町自立農家農地集積支援事業にはこれがないんですね、もう全部一緒なんです、でこれはまんのう町がやる支援事業に対して、なぜ認定農業士には別にこうしますよというものがなければ認定農業士は育ってこない私は後継者が育ってこんと思うんです。ですから香川県には当初から認定農業者農地集積支援事業こうゆうタイトルで県は認定農業士を育成しようという支援事業にもっていとんです。そこらのことについて、まんのう町独自に認定農業士に対してこうゆう支援事業をやって行こうというものが前向きにあるのかどうか数字的には結構です、私また後日担当課長に数字的にはお伺いしますので町長さんが、この私は資源として恵まれた農地を守っていく、これはいわゆる多面的機能は多分にあるんですね農業というのは農地、森林は、やはり農地の1900ヘクタールといいますと、これすごい面積だけでなく国土保全のためには役にたっておると思います。と申しま
--	-------------------------------------	---

議 長 琴南支所長	琴南支所長 宮地隆君 川原議員さんの質問の中にまあ、支所と権限についてということでございますが、一応窓口業務につきましては当然予算的なものというものは一般財源的な一般財源といいますかあの、職員がそれぞれ事務をするというようなことでございます。なお、事業がらみのものにつきましては、一応支所管内における維持道路等の維持管理補修費につきましては支所の中で実施をしてございます。そのものにつきましては19年度予算の中にも各支所ごとに中身は予算書のうえでは一括しておりますけれども、中身のうえでは各支所で支出行為が出来るような体制にしているわけでございます。琴南支所におきましては道路橋梁維持費中でまあ、凍結防止剤等々も含んでおりますし若干のその維持補修費に伴う費用的なものも組まさせていただいております。また、林務関係につきましては、現在1線の開設事業をしとるわけでございますがそのものにつきましても支所管内において実施しております。なお、入札等につきましては当然総務課の関係でございますので総務課の方で入札等の事を行っていただいて、あとの事業の遂行につきましては支所の方で実施しとるわけでございます。土地改良事業の県単の補助等に要する事業等につきましても一応、支所の管轄の中で事業は推進しとるところでございます。農政の中におきましても中山間の直接払い等による事業等もあるわけでございますがその関係につきましても支所の方で事務等についても対応を図ってございます。そういった各分野に分ける中で出来るだけ支所内で出来る事務のつきましては支所内で実施しておりますけれどもまあ、予算の伴うものにつきましては十分担当課との協議をしながら当然進めてまいるところでございます。したがって、住民等については直接本庁の方へ来なくても支所管内で調整し納得したうえでそれぞれの事業を推進を図っているところでございます。まあ、答弁になったかどうかわかりませんが川原議員さんの答弁とさせていただきたいというように思います。
議 長 仲南支所長	仲南支所長 藤保秀一君 先ほど琴南支所の方からお話ございましたが仲南支所もですね、ほとんど権限については琴南支所と変わってございません。そうゆうことであの、先ほど仲南支所の仕事ですえ内容を申し忘れましたが事業担当及び事業所担当につきましてはですね住民サービス並びにですね事業担当については琴南支所とほぼ同じ事業、仕事の事務をさしていただいております。ただ、地域振興担当につきましては仲南支所の旧の農改センター並びに町民ホールそれと仲南独自で行ってございますあの3大行事、俗にいう3大行事でございます町民運動会、町民バレーボール大会、文化祭等も地域振興担当がお世話をさせていただいております。それと、また1部事務組合のお世話ということで、七箇地区の山林組合また、十郷地区の山林組合についても地域振興の担当の方でもお世話させていただいております。また、先ほど申しましたあの、事業の方の権限でございますが琴南支所と変わりませんが、町道の維持管理、それと簡単な500万以下の町単独事業については支所の方でお世話させていただいております。また、

	仲南支所長 議 長 川原議員 議 長 栗田町長	林道につきましては補助事業でございますが、林道の塩入三野線また林道山脇線については支所の方でお世話させていただきます。 以上でございます。 18番 川原茂行君 18番 まず町長さんに農業認定士の件についてですね、いろいろ相談して考えていきたいと思います。したがってですね、認定農業士これが育成できるようなことを十分まあ、財源に限られたもんがございますので、省くところは省く、そしてこういうどうしても育成していきなさいいけないところへはやはり投資も覚悟のうえで、これがまんのう町の未来を守る大きなポイントになってくると私は思っておりますので、この点はくれぐれもお願いを申してあげておいたらと思います。 2点目の先ほど公社の件については、これも何うというよりはお願いになろうかと思ってやめました、19年度からいろいろ検討して20年度頃には答えを出したい、統合的ないけるような答えを出したいというんであればですね、これ何らかのかたち広報等いろんな、何かを通じてですね住民の方、先ほど私も申し上げましたように入湯料が100円、400円なんでこうなるんやという住民のお考えを察していただきたい。ですから何らかのかたちを取っていただいて、こうこうした時期には統合した見解を出しますというような周知をお願い申し上げたい。 次の支所の支所長の責任と権限の問題なんですが、これは500万、仲南支所の場合500万というのが出てまいりました500万以下というのは、あくまで本所のそれぞれの部署の課長にお伺いをしてからだと思うんですが、もしくはこれは500万以下は支所長のこれが責任と権限の範囲なんだ、なあ、そんよに理解していいんかどうか、琴南の場合は数字が財政的な金額が出てまいりません琴南はどのようになりよんか、金は持っておらないすべて本庁の方へまいって必要なときに出していただくというような方法になっておるのか、ある程度支所長にこれからこの金額から以下は、まあ支所長の責任と権限においてというようなかたちに解釈していいのかどうか、もう少し透明性のあるお答えをいただきたいこのように思います。 町長 栗田隆義君 川原議員さんの再質問にお答えいたします。認定農業士に対する支援でございますがやはりまんのう町は農業立町ということでこれからも進んでまいらなければならないと思っておりますので、まんのう町独自の財源の許す限り支援をしてまいりたいとこのように考えております。 また、2点目の公社の問題につきましては、先ほど申し上げましたように20年度に仲南また、琴南両公社の指定管理契約の期限が切れるわけでございます。まあ、それまでの途中でどうこういうのは非常にむずかしゅうございますので、その期限が切れるまでには方向性を出して行きたい。また、今、川原議員さんご指摘がありました入浴料の地域の格差でございますがこれも合併協議
--	--	--

栗田町長	会の時に相当、喧喧諤諤な議論がなされたようで、今、こうゆう金額になっておるやに聞いておりますので、まあこのことにつきましても住民の皆様方からいろんな意見を聞かしていただいておりますので今後十分検討してまいりたいとこのように考えております。よろしくお願いいたします。
議 長	総務課長 栗田義郎君
総務課長	只今の川原議員さんの支所権限の話でございますけれども、今仲南支所長がいわれました５００万という分は、あくまでも契約関係の関係でございます、各課長なり支所長権限というのは条例できちんとうたわれております。条例なり規則でですね、今すぐこの条例、この条例というのがすぐ出てこんのですけども、例えば会計条例がありますとか、会計規則でありますとか、等に、課長権限はここまで出来ますよ、これ以上はだめですよ、ここは助役権限ですよ、とか支出費目も当然同じでございますけれどもそれに基づきましてすべて決めております。例えば入札を行う場合、随契の場合というのも金額を決めております。まあそういうことであくまでも各課、これも支所長だけでなく課長権限まで細かく決めておりますので今、支所長が申しました５００万というのはあくまでも入札行為の関係ということでご理解いただきたいというふうに考えております。以上でございます。
議 長	答弁は・・・・以上で１８番 川原茂行君の発言は終わりました。
	議場の時計で１３時・・・
川原議員	あの１点、総務課長さん、折角、議長からご指名をいただきましたのでありがたくいただきます。総務課長その・・・
議 長	川原議員さん
川原議員	支所長の今の入札の５００万はわかりました。けどもいろんな例えば３万、５万道路補修をするのにどうしてもこれは危険だとか、そういうものの対応はどうされておるのか、だから支所長の権限と義務についての財政的な裏づけをお聞かせいただきたい。
議 長	以上で終わっておりますのでご理解をお願いしたらと思います。
川原議員	議長あんた、今、わしにかんまんて、許しが得たから許可をいただいて私、いよんですよ。
議 長	いや、違います。それで、以上は１８番 川原茂行君の発言は終わりました。と私言いました。
	１３時に再開したらと思います。よろしくお願いいたします。 休憩 １１時５５分
議 長	休憩を戻して会議を再開いたします。引き続き一般質問の通告がありますのでこれを許可いたします。 再開 １３時００分
	２番 小亀重喜君
小亀議員	議席番号２番小亀重喜です。発言の許可をいただきまして通告書のとおり一般質問を行わせていただきます。ここ数日、地元新

	小亀議員	聞に当町まんのう町に関する記事が大きく取り上げられています。３月７日には、地デジ難視聴地域解消、全域に光ファイバー、２００８年度に運用、３月９日には、健康生きがい中核施設、かりん温泉に付設、２００９年度オープン目指す、そして同日、庁内組織を改革、業務内容を明確化、本定例会の開会に先んじての新聞発表にいささか戸惑うところもございましたが、これも栗田町政、新年度に向けての高らかなる宣言と受け取らせていただきました。また、本会議初日にお伺いした施政方針からも喫緊の課題を掲げられ積極的に舵取りを行っていかうとする町長の意気込みを感じ取ることができました。まずもっては敬意を表したいと思います。ただ、施政方針を拝聴した際、新町建設計画と関連付け、主要施策を示された後段へと進むにつれ、失礼ながら、総花的、幾分、力点がぼやけた印象を受けております。健全で住民が参加し心豊かな人材が育ち、地域経済の活力が高まり、誰もが安心かつ快適に暮らすことができ、自然も輝き、すべての人も輝く、そんな素晴らしい町が実現できるならば、全国から大量に当町に押し寄せてくることでしょう。しかし、現実はその甘くありません。様々な条件の中で、その目標に到達出来ないからこそ、優先順位を付け、選択と集中という観点で、事業推進に臨まなければならない、と考えるわけです。我が町の住民の皆さんは、けして町の財源が潤沢だとは思っていません。薄く、全方位的な施策ではなく、やらなければならないこと、必要なことを十分に吟味し見極める。そして、決定したからには、幾多の障害が立ちはだかろうと、しっかりとやり遂げる、そんな町政運営を期待しているものと考えます。今回、私からの質問は二項目です。いずれも、過日の新聞報道に関わるものです。マスコミ媒体で記事として取り上げられたことにより、住民の皆さんの関心は非常に高まっております。先ほど登壇されました、三好議員の質問とも重複する部分もございますが、出来る限り、明快かつ具体的なお答を賜りますようお願い申し上げます。 まず、組織改編の概要と期待効果について、次に新年度の重点施策についてお伺いしたいと思います。まず、組織改編についてお訊ねします。最初に申し添えておきたいのですが、以降に申し上げる質問の中に、改編と再編という、よく似た言葉が出て参ります。一度編成したものを改めて組み立て直すこと、という、より能動的な意味を込めて、過去の議事の引用以外については、改編という言葉を用いたいと思いますので、ご了解下さい。町長が公式見解として組織再編に触れられたのは１２月議会でした。私から申し上げた一般質問に対するご答弁の中で、庁内の組織機構の再編こそ急務と、取り組むべき最優先課題、と明言されたことは、ご記憶されていることと存じます。先だって、新年度平成１９年度の執行部組織・機構の概要を開示頂き、本会議初日 まんのう町課 設置条例の 一部改正 を求める 議案第４号が、原案通り可決され、本日に至っております。合併後、町民の皆さんから苦情が寄せられていた住民課・環境保全課の配置や保健福祉部門の再統合、主要プロジェクトの位置づけの明確化、並びに所管替え、課の名称・呼称の変更など組織図を拝見すれば、町長の改善意図は伝わって参ります。しかし、ただ解り易くなっただけでは、心もとなく感じます。今回の庁内組織改革の意義とは何か。改めて、今回の組織改編に際し、従前組織にはどのような課題あると
--	------	---

	小亀議員	認識されていたのか。改編の要点、そして、今回の改編により、住民サービスの、どの部分が、どれだけ向上すると期待してよいのか？具体的にご回答願います。覚えてらっしゃいますでしょうか。町長は、先日のご答弁の中で、こうも仰られました。住民参加の町づくりが図れるような体制、機構づくりが何よりも重要である。今回の新たな組織図を眺め、危惧するのは、今回の陣容は、本当に住民参加の町づくりが図れる体制・機構になっているのだろうか、ということです。新しい組織図からは、まちづくりという言葉が冠した部署、まちづくり政策課の文字が消えています。同課は、合併後、新設された課であり、職務分掌の難しさゆえ、機能不全を起こす部分があったのかもしれませんが。なるほど、行革推進は総務課へ、人権・男女共同参画は企画政策課へ、観光政策は商工観光課へ移行する等、漏れなく担当業務は振り分けられているのですが、新町の振興、調整、そしてコミュニティの再構築等、文字通り、まちづくりを横断的に管轄する部署が消えたことは、タテ割り行政へと逆行し、ある意味、住民参加を後退させる方向へと進んでいるのではないのでしょうか？私自身、自治会の再編、男女共同参画等に少なからず関与しておりますが、いずれも始ったばかり、というのが現状です。住民主体の町づくりを進めていくため、ようやく輪郭が描かれた今からこそ、本格協議が始まっていくのだと認識しています。一例を挙げるならば、今回の組織改編により、巨大プロジェクトを抱える企画政策課において、以上のような関連施策や事業が、18年度より低位に位置づけられるような不安を禁じ得ません。また、経済合理性のみを重視した判断が、地域力の脆弱化を招いているという状況も見逃せません。例えば広報誌の配布方法一つを挙げてみても、業者宅配に切り替えたことにより、確かに配布コストは圧縮できたのかもしれませんが。しかし以前の各地区の広報委員さんや回覧版等での巡回により、無意識のうちに地域内連携の源となっていた住民間の接点をなくしてしまう、という結果にも繋がっているのではないのでしょうか？行政のスリム化をはかる上で、アウトソーシングは必須だと考えますが、住民の暮らしを知る・動静を把握するという、行政サービスを行ううえで、最も大切な部分まで、一緒に切り落とそうとしてはまいいか、今一度見直す必要があると感じます。組織改編にあたり、これらの不安を払拭する住民参加の町づくり実現のため、どのような配慮がなされているのかについても、併せてお聞きかせ下さい。 次に、重点施策についてお伺いします。住民の関心が高く、現在、その動向に注目が集まっているのは、やはり、情報通信基盤整備と中讃圏域健康生きがい中核施設、この二つのプロジェクトだと思われます。マス媒体が取り上げたのも、その住民関心度を慮（おもんばか）つてのことと、推察いたします。まずは先般、広報まんのう3月号誌上により町内に広く周知された、情報通信基盤整備に関してお聞きします。これもまた、本会議初日、議案第40号 平成18年度 まんのう町 一般会計 補正予算の核部分として計上され、議案は、原案通り可決されたわけですが、緊急性をはかった上での採決と受け取るべきであり、けして、詳細にわたり十分な議論が尽くされた状態とは言えないのではないのでしょうか。光ファイバーによる高速通信網の整備予告に対し、喝采
--	------	--

	小亀議員	し、歓迎する若年者の大きな期待感が伝わってくる昨今ですが、一方で、実質的な当町の負担額はともかく前例のない巨額を投じ、いったい何が変わるのかという疑問の声も聞こえてきています。行政放送端末の老朽化、早急に整備しなければ、アナログ放送終了とともにテレビすら映らなくなる、という状況の回避、その必要性は理解しつつも、一面的に捉えれば、20数億円をかけて、オフトークの代わりとテレビが映るだけではないか。また、住民負担がまだ不透明であるなど、高齢者世帯の冷ややかな意見を耳にするのです。広報誌の紙面では、超高速インターネットサービス、多チャンネル放送サービスについても触れられていましたが、意地悪く解釈すれば、その活用を住民意思のみに委ねているとも受け取れます。いわば、バイパス、高速道路は町が作りますが、その道に何を走らせるのか、どのように使うかは、住民の皆さんにお任せします、そう感じてしまうのです。今現在、情報通信基盤という、ハード整備の着手だけで手一杯、という状況は、十分理解できますが、2年間で面整備を完了する予定であるならば、ハード整備着手と同時に、利活用のための方策の検討、住民、民間事業者だけでなく、役場・公的関連機関が主体的に、超高速通信網をどのように活かし、住民サービスの向上に役立てていくのか、その稼働イメージをしっかりと描いていかなければならないと考えます。超高速情報通信網の利活用のためのプロジェクトチームを発足させるなど、ハード整備に併せたソフト整備の取り組みが急務ではないのでしょうか？先述の冷ややかな意見を持たれた方々を納得させるためにも、情報通信網の活用法について、具体的なお考えをお持ちなのか、またどのように取り組んでいかれるのか、ご回答願います。 次に、中讃圏域健康生きがい中核施設についてお伺いします。生きがい中核施設に関しては、現在、旧満濃・長尾地区のかりん温泉周辺での整備を基本に機能検討委員会にて、検討・審議を重ねておられますが、町内の住民皆さんの理解のされ方に、著しいバラつきが見られていたことを、まずご認識頂きたいと思います。3月9日の新聞報道以前は、高屋原はもちろんのこと、中核施設は永遠に凍結・中止、という方がいる一方で、来年度中には完成するなど、様々な噂が飛び交っていました。本質問の通告期限の時点では、新聞報道もされておらず、生きがい中核施設に関する町長の明確な意思を伺うことが、ここで申し上げている一般質問の主旨でしたが、今となっては、意思表示は十分だと思われます。よって、それについては割愛させていただきます。しかし、町長が明確に宣言されたからこそ、住民の皆さんからの疑問も鮮明になってきました。一度止めたものを、なぜまた始めようとするのか。今、町民が欲しているのは、そんなシンプルな疑問への答えです。ただ、ご留意頂きたいことは、住民が望んでいるのは、県や近隣市町と連携を取りながら、町民・周辺住民の皆さんや検討委員会での協議結果を踏まえ、皆さんに喜ばれる施設にしたい。といった、全体調和的なご回答ではありません。先の町長選挙の際のマニフェストにまで遡ってしまいましたが、中核施設は、白紙に戻し、再検討。という言葉には、一時停止だけでゴー、ストップ、進むのか、止まるのかが含まれてはいませんでした。さらに言うならば、町民に白紙に戻すところまでの賛否は問うたが、場所を変えての再発進についての明確な意思表示や周知を引き延ば
--	------	--

	小亀議員	しつつ、なし崩し的に進み出しているのが現状ではないのでしょうか。また、既存の公営温浴施設が在るとはいいながら、中核施設として整備していくには、導入路の拡幅や駐車場の確保、また水利関係との調整など、殊に固有財産に関わるような クリアすべき課題がかなり残されていると見受けられます。私自身、これまで何度も情報公開の必要性を訴えて参りましたが、執行部からはある程度骨格が固まったレベルでなければ、誤解を招き、公開は好ましくない等の返答に留まっています。しかし、これまで二転三転してきた懸案事項であることを鑑みれば、町民に対し、骨格プランの完成を待たず、課題も踏まえた速やかなる現況報告が必要だと思われます。今こそ、改めて 町長ご自身が、なぜ中核施設が必要だと判断したのか、かりん温泉に付設することは、なぜ最適と判断できるのか、そして、実現のための課題解決の見通しは立っているのか、それらを含め、現況を示されることが必須だと考えます。改めて、町長の所見をお伺いしたいと思います。 最後に、以上の大プロジェクトが大きく関係することですが、重点施策に伴う、町財政、並びに収支バランスへの不安についてお伺いします。自治体合併そのものが特例債を抜きにして語れず、また情報通信基盤における総務省補助など期間限定ゆえに、今こそ集中的に資本投下しなければならない状況も理解できますが、大型プロジェクトを見聞きする住民心理とすれば、新規大型事業はよいが、町のフトコロは本当に大丈夫なのか、当然ながら、多くの方が不安を抱いています。先述の広報誌まんのう 3月号の中で、バランスシートを公表し、財政状況を住民に伝えられていましたが、住民誰もが探したのが、大丈夫ですや安心して下さいという言葉だと思います。夕張市の財政破綻を例に出すまでもなく、自治体の財政運営に懸念が生じており、財政情報の信頼性の改善を図るため、国挙げて財政指標の改革に向けた検討が進められています。債務の重さを測る指標として、各地の自治体でバランスシートの整備がもてはやされ、隠れ借金はないか、積み上がった債務は償還、返済できる見通しがあるのか、等を判断しようとしています。広報誌では、まんのう町の資産総額は543億円、負債約119億円、その差額の賞味資産が424億円と、記されていました。負債より資産が多い、この数字を見て、町民に安心感が広まるようであれば速やかに誤解を解かなければならないと考えます。それは、バランスシート上の資産は、既存の資産の積み上げ履歴を表現したものでしかなく、ストック指標にはなり得ないからです。バランスシートには、負債と資産の総額が計上され、資産は現預金、基金などの他、学校・庁舎などの施設や道路・水路などの基盤が取得原価で計上されているとお聞きします。こうした資産と負債を対比させるということは、資産の売却によって負債を帳消しにする可能性を想定しているということになります。また、資産計上とは、減価償却を含み、元来は課税対象を特定することに他ならず、資産課税が発生しない自治体において、経営状況が悪化した民間企業がビルや工場を売却するような資産の扱い：資産売却の可能性があるのは、大都市の土地などごく一部に限られるはずです。よって、負債の返済原資は、一部資産を除いては、将来の税収しかない、考えるのが正しいのではないのでしょうか？資産のフローの把握だけでなく、行政に帰属
--	------	---

	小亀議員 議 長 栗田町長	する負債と資産のストック状況をより正確に知り得る状況をつくるため、従来の現金主義会計制度に代わり発生主義会計制度を取り入れるなど、大型新規事業の着手に併せ、本当に信頼できる財政情報の確立についても急を要すると思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。以上で質問を終わります。どうか誠意あるご答弁のほど、宜しくお願いします。 町長 栗田隆義君 小亀議員さんの質問についてお答えを申し上げます。まず第1番目に組織体制についてでございます。小亀議員さんの組織体制について、組織改編の概要と期待効果についてのご質問であります。住民にとって課の名称はわかりやすいのが一番だというふうに考えております。役場へ来て受付で業務の場所を聞くのはともかく、これはどこの課へ行けばよいのかと言うようなことは通常あってはならないことだと思っております。また、通常業務で1階へ行き、2階、3階へは行かすことの無いようにしたいと考えております。ただ、スペース等の問題もあり、全て対応できませんが、出来る限りそうしていきたいというふうに考えております。そのためには、環境保全課を1階にして、地籍調査室は分室としたいというふうに考えております。私を含め住民にとって、課、室の分かりづらさ、課と室の権限のちがい、課の事務の分散化などを、改めて考えてたいと、そして、課の見直しを行なったものであります。まず、名称をわかりやすい課に変更しました。また、室はプロジェクト的な要素を持ち数年で見直し、その時点で検討を加えることにいたしました。まあ、これは一部会計室などは除いてでの話でございます。事務の分散化を防ぎ一体性を持たすことにいたしました。これは、総務的な課3課を2課に統一し命令系統を明確にする、また、課の名称とも係わりますが、産業経済課から商工部門を切り離し、観光部と統一いたしました。また、重点施策は室をもって集中的に行なうことにより事務の効率化を図れると考えております。これにより、少なくとも、わかりやすさと、効率化は多少前進したと考えておるところであります。なお、数年後には改めて見直しをしたいというふうに考えております。 次に、住民参加を後退させるのでは、というご質問でございます。住民参加の町づくりの実現に向けてであります。3課を2課にすることにより、事務をより明確にしたと考えております。たとえば、自治会活動、情報網通信整備の住民の周知、また、広報公聴など、どちらかと申しますと、住民へのアピール、住民参加による町づくりなどは、企画政策課に集中し、行財政改革と交通を含めた危機管理部門を総務課にすることにより、より明確に課としての位置付けができたというふうに思っております。 次に、経済性のみ重視してよいのか、という問題でございます。どちらをとるのかは、非常にむずかしいことであります。広報等の配達用の務員を雇用する場合、当然シルバーにお願いするわけですが4～5人は必要でございます。そして、18年度の実績で郵送料はまだ分かっておりませんが、納税通知などは、郵送とした場合相当な差異があるというふうに考えております。また、ある人からは広報誌が今まで回覧等で巡回されていたころには、月の中頃でなかったら配達されなかったのが月末には必ず
--	------------------------------------	--

	栗田町長	配達されるようになって非常に助かったという声も聞きました。どちらにいたしましても、厳しい財政のもと、住民サービスをどこに求めるのかを、議員各位と十分ご相談申しあげながら今後検討してまいりたいとこのように思っております。 次に２番目の情報基盤整備に利活用の方向性はどうかというご質問でございます。地方自治体といたしましては１番に住民の生命と財産を守る観点からこのことに関しましては費用がかかりましても緊急放送等、行政放送は是が非とも必要な施設というふうに考えております。現在の老朽化した防災無線やオフトーク放送設備では緊急時に行政として最低限度の責任を果たすことができないおそれが考えられます。そのためにも高速通信網による付加価値を課したインフラ整備を積極的に推進し、住民に安心と安全を提供するとともに町の未来を担う若者の定住促進を図るものであります。高齢者世帯から巨費をかけて、オフトークの代わりにテレビが映る代わりとテレビが映るだけか、ということでございますが、情報は、水道、電気についでかせないインフラというふうに考えております。特に難視聴地域の中山間では、高速インターネットサービスの充実と地上デジタル放送の協調アンテナ施設利用者の費用負担軽減に寄与するものであり、住民に少しでも住み続けたい町と思っていただけるよう整備を行うものでございます。ご質問にハード整備と同時に利活用コンテンツの検討をする必要があるのではないかとこのことでございますが、確かに行政責任において全世帯対象に整備するのは数ある方策の中の告知放送だけではありませんが、緊急地震速報体制を付加する計画でありますので、安全と安心を買うと理解していただければと思っております。その他のサービスには、高速インターネットサービスと地上デジタルテレビ放送サービス、ＩＰ電話サービスなどがございます。これらは、住民の皆様さまにさまざまな選択肢のはばを広げるものであり、放送通信事業者と各世帯が必要に応じて契約などを行っていただくものでございます。多チャンネルサービスを受ければ町のイベントや議会中継をテレビで見ることが可能になります。また、高速インターネットサービスではこの整備を機会に加入者拡大に繋げていただき町ホームページの活用推進に結び付けて行きたいというふうに考えております。これにより、関心度が高い防災マップや、将来的に庁内地図システム等を手軽に閲覧することが可能になりますことから、住民と町がより一層連携した町づくりが出来るものと期待をしております。行政としても、住民の皆様に費用が発生することですが、最新の情報をご利用いただけるよう積極的に情報提供をして行きたいと考えております。 次に、中讃圏域の生きがい中核施設についてのご質問でございます。小亀議員のご指摘どおり、先の町長選挙において公約いたしましたように、中核施設は白紙に戻し再検討したいと述べてまいりました。これは、近隣に類似施設があるうえ大きな温浴施設を併設することは周辺人口から見ても経営を圧迫することは、「火を見るよりあきらか」であると考えたからであります。そして就任以来、行財政改革を進める中で基幹産業の農業は非常に厳しい状況であります。また、企業も思うように誘致できないことなどから財政再建には困難が容易に想像できたわけであります。その中でも確実に増加し、財政を圧迫する医療費を何とか昨年、削
--	------	---

	栗田町長	減までにいかないまでも、抑制しなければ近い将来、まんのう町の住民サービスに支障がでることは避けられないという確信を致しました。このことから、まんのう町は新町建設の基本方針にあるすべての人が安心して暮らせる福祉の町に従い、介護予防と健康増進を主要施策として、高騰する医療費の抑制を図るために最新の施設と知識を結集した、まんのう町福祉保健センターの必要性を強く感じておるところであります。これは、元気で長生きはもちろん、少子高齢化の本町では生涯現役を貫いていただくため、全国一長寿の長野県が発祥の地であります、ピン、ピン、コロリ政策を本町でも積極的に取り組んで行きたいとこのように考えております。この政策は、医療、特に予防医療を充実し病気にならないように、体力づくりのための環境整備を行うことであり高齢者の健康保持と介護予防のために筋力トレーニングや食育などを計画的に取り組むことにより、生涯現役宣言をしていただくものでございます。この福祉保健センター建設構想については、香川県から100%と出資、資金提供をいただく中核施設計画をうまく利用し、建設費が不要なこのタイミングを見定めながら、また、町内温泉施設の見直しも絡めて検討していきたいと考えております。もちろん、維持管理費用も減的な数値をもって試算行い、それをもって全住民へアンケート調査行いたいと考えております。住民のご質問の、住民に対してすみやかな報告が必要でないかとのご質問でございますが、ご存知のとおり、この施設は今までに何度も紆余曲折を経て現在に至っているため、いろいろな意味で関心が高いところでもありますので、新町、新体制の広い範囲の中で再度構想をご相談申し上げ、箱物行政、お荷物施設と言われることのないよう幅広い意見や提言を求めるため、改めて機能検討委員会を開催しております。まず、当委員会での方向性の合意を確認できた段階で第1段階の公表を行いたいと考えています。これは、住民が冷静かつ公平な感性のもとで、ご判断いただくことが大切であり将来に向かって憂いを残さないことに繋がると信じております。また、中讃圏域の中の中核施設でありながら、まんのう町の福祉保健センター機能を付加することは本町の住民にとって専門性の高い保健医療、福祉の一体的サービスを提供することが可能になるというふうに考えております。まんのう町といたしましては、この機会を逸することないよう、今後このような規模の福祉保健施設建設は大変むずかしいと考えております。議員の皆様方におかれましても将来のまんのう町の福祉施策は、どうあるべきかをお考えいただきお知恵を貸していただければ幸いというふうに考えております。 次に、重点施策に伴う町財政並びに収支バランスの不安についてのご質問でございます。情報基盤整備に伴う財政措置につきましては、国の平成18年度補正予算措置分の補助金、これは事業費の1/3となっております。補助残額につきましては、国の補正予算に係る事業において起債が可能な補正予算債を活用してまいります。補正予算債は、補助事業の補助残額、この場合は、事業費の2/3に対して100%、起債することが可能でございます。なお、補正予算債は交付税措置があり、公債費に償還額の50%が措置されます。また、従来、交付税の投資的経費に残りの50%が措置されており、理論上は、起債分全てが交付税に措置されること
--	------	---

	小亀議員	ったのは非常によろしいことなんです、例えば1人のおばあさんがやって来た時に、わかりやすくなってきたから、もうおばあさん、そこにわかりやすい看板がありますよねえ、どうぞ、そこで自分の関係するところへ行って下さい。これは非常に退行していく話だと思うんです。ですから、今、総合窓口的に住民課のほうで対応いただいてますが、まずはわかりやすくなったんですけど、それは職務権限、中に対してわかりやすくなったと留めていただきましてあの、おばあさん来られたなら、とにかくどの課ももれなく1回受け止めようと、この受け止めるという気持ちというのは、ぜひ一緒に合せて今回の中に盛り込んでほしいんです。分かれたからすごく、言うてみれば縦割り行政的になってほしくない、言うことを是非お願いしたいと思います。 それから、情報基盤なんです、なかなか、もう行政としてどこまで踏み込んでいいのか、というところにさし当たると思います。確かに基盤整備は行政でするんですけど、他はやはり民間であり住民であると思うんですが、例えば、まんのうというところが、もっと商売けがある町でしたら、その情報基盤整備という話があがった時点でいろんなところから手が上がる。私、こんなふうにご利用したいんです、私こんなふうにご利用したいんです、いうのがひょっとしたら本当なのかもしれません。でもあの、まんのう町というのは非常におとなしい土地柄なのでやはり行政から誘い水を出さなければならない。こんなふうにして使えるんですよ。と言葉をあげてあげなければ、なかなか、住民から湧き上がってこないと思うんです。ですから、私がいうのは道を通しただけじゃなくてやはり、誘い水に相当するようなものを差しのべてほしい。サンプリングとして行政がこんなふうに使えますよ、ということを書いてほしい。というのが願いでございます。ですから、もうちょっと踏み込んでいただいて活用方法というのを具体的に考えていただけないかなあ、というのが思います。 それから、最後の生きがい施設なんです、これすいません、ちょっと新聞報道の関係で、若干私も言葉が増えてしまったんですが、今一番、危惧していますのは、もう長尾地区かりん会館で付設というのが決定というかたちで、あの町内の皆さんは受け取っていると思うんです。そしたら、一番心配するのはやはり非常にあの水路のこともありますし、今、ちょっと悲しいかなあ、細い道でございますよねえ、そのあたりを拡幅し駐車場が足りない、そしたら駐車場はまず確保しなければならない、現実的に本当にあれだけのことを町長のほうでコメントで新聞掲載されましたけど、本当にかりん温泉でこのまま立ち行くことができるのか、実現可能なのかということが皆さんの非常に関心のもとではないかと思うんです。ですから、機能を研究するのはもちろん大事です。私もそのメンバーとして出席させていただいているんですけど、機能は研究してこんなふうなものが必要だとわかっていても実際に下ろそうとしたときに、水路の関係、駐車場の関係で、できませんとなればそれまでの機能研究はいったい何だったんだとなりますから、まず本当にできるのかどうかというそのあたりですよええ、それを、今、どうつかまれているのかいうことを、是非教えていただきたいなあと思います。それから最後の財務関係の会計制度のことなんです、夕張ショックはなんだったかと考えてほし
--	------	--

	小亀議員 議 長 栗田町長	いんです。あれは、多分、その夕張市民の皆様うすうす感じていたんでしょけど、初めにお聞かせいただいたのは百数十億円、百四十何億円借金であると、でもいろんな連結ベースで見たときに開けてびっくり六百億から以上の借金があったと、今、危惧しているのは皆さん、そのバランスシート等であのぱっと見える借金としたらまず大丈夫かな、でも連結ベースでBSを作った時に本当にまんのうって大丈夫なんだろうか。ようは本当にこの間からいろんな補助制度のことを総務課長等にも伺ったんですけど、非常に難解で1回、2回聞いてもわかりません。でも町民のほうを知りたいのはいろんな事をひっくるめて、まんのう町いけるんかい、これから大丈夫なんかい、まあ永遠に大丈夫といえんのですけど、まあ例えば10年ぐらいスパンで健全にハンドリングができるというふうな、そうゆうふうなお気持ちが、というのか、確証があるのかどうかそのあたりが住民の一番の期待だと思うんです。ですからそのあたりを、もし今答えられるもんなら是非、町長からお聞かせいただけたら思います。ながながとすいません。 町長 栗田隆義君 小亀議員さんの再質問にお答えを申し上げます。まず、役場の機構改革につきましてでもありますが、確かに小亀議員さんおっしゃるように、もう少し課の数をへしてわかりやすくしたほうがいいんじゃないかというご質問でございますが、確かにそのとおりでございます。しかしながら、まあ、昨年合併をいたしまして新しいいろいろ課も設置され1年がたったところでございますので、もう少し現状を見極めて近いうちには、改めて課の、今度は改編でなく再編をしていきたいというふうに思っております。 また、総合窓口業務でございますが、これはやはり庁舎へお越しいただいた住民の皆様方のすべての、まあ、話を聞ける、また、聞けないにしても、どこかへ案内はできるというような総合窓口要素というのは、今まで以上にやっていきたいなあというふうに考えております。 次の情報基盤の整備の利活用についてでございますが、まあ、これは、光ファイバーを引けばこのようなことができる、あのようなできるということ、今、かなりいろいろ研究をしておりますし、もし今後いろんな入札において業者等も決まっていけば、それぞれの各自治会へも担当者とまた業者の人と伴って各自治会へ詳しく住民の皆さん方に、説明にまいって住民の皆さん方の理解を賜りたいとこのように考えておりますし、まあその時に質問等も受けて出来るだけ町として答えられる範囲、誠心誠意をもって答えていただいて、この27億円に対する町民の理解をいただきたいとこのように思っております。 また、健康生きがい中核施設、今、機能検討委員会でいろいろ検討しておるところであります。町長ほんまに出来るんかいなあ、ということでございます。まあ、この中で大きく問題になるのが進入路の問題と駐車場の確保ということになると思います。まあ、確かにあの、進入路はせもうございますので町の計画といたしましては、国道から県道まで出来れば2車線程度の道路に改良していきたいとこのように思っております。正式に地元の方に打診をしたわけではありませんが、まあ、ないないといえますか
--	------------------------------------	---

	栗田町長 議 長 高尾議員 議 長 栗田町長	まあ、ちょっとした座談会のような時に、まあまあ、個人的に話したこともございますので、ある程度何とかなると、何とかなる、いけると、いけると言うしに、まあ、出来るようにしてまいりたいとこのように考えておりますし、駐車場につきましても、いろいろ工夫をして、今度建てます中核施設の1階は駐車場にしたいべく2階、3階でエレベーター等をつけて駐車場を確保するとか、いろいろ知恵をしぼって工夫もしていきたいなあというふうに考えております。 また、3点目の夕張に絡んだ財政上の問題でございますが、今後まんのう町は本当に心配ないのかということでございますが、心配なく私は舵をとっていきたいと思っておりますし、現状、今のところでは、まあ、何とかやりくりができるんじゃないかなあというふうに思っております。ただ、まあ、議員の皆様方も非常にご心配されておりますように今回、大型事業といいますか、かなり金額の大きい事業に例えば、今の情報通信網また小中学校の改築また満濃池周辺整備等々、それから生きがい中核施設等々、非常に大きなプロジェクトが目白押しでございますが、それぞれ、きちんとした財源措置も考えてやはり今、合併して有利な特例債がございます。まあ、この有利な特例債も最大限生かして非常に今、厳しい時でございますが今、やっておかなければ将来に家訓を残すんじゃないかというようなことに関しては、きっちり社会資本の整備を進めて行きたいとこのように考えておりますのでよろしくご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 以上で2番 小亀 重喜君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますのでこれを許可いたします。 13番 高尾幸男君 議長よりお許しをいただきましたので、一般質問を行います。13番高尾幸男 平成19年度における重点政策についてお尋ねをいたします。早いもので本町も合併1年目を迎えようとしているところであります。町民も新町に対する期待は大きいものと考えております。さて、18年度予算は旧町、旧各町の持ち寄り予算であり町長にとっても思いの予算でなかったかとは思いますが19年度予算については、経済情勢は厳しいものの本町にとって新たな予算編成ができ、自らの予算執行ができるものと思います。 新年度予算執行に当たっては、町長、町民の期待に添えるべく町政を願うところであります。また、町民にとって平等で地域格差のない明るい住みよい町づくりをお願いしたいものであります。そこで、本年度より町長が行おうとしている重点政策についてのお考えをお伺いいたします。先日、9日の本会議におきまして町政報告等はお聞かせいただきました、また、只今、小亀議員からの質問等も重なるかと思いますがよろしくご答弁のほどをお願い申し上げます。 町長 栗田隆義君 高尾議員さんの平成19年度における重点政策についてのご質問にお答えいたします。まんのう町民の皆様方からの温かいご支
--	---	--

黒木議員	したいと思いますが、単独方式と言いましても、1000食以内の学校が単独センターということですのでまんのう地区の中学校、小学校いれても、1000食ですので当然単独校ということで全国的には53%は、単独方式を取られておるようで、給食センター方式は、44%ということで単独校方式のほうが全国的に多いんですけども、まんのうの、まんのう地区の小学校、中学校すべてをいれても単独校方式くらいの規模であります。そうゆうことで新しいまんのう町といたしましては、仲南地区では給食センター方式、琴南のほうがその給食センター方式、仲南も今そうゆうセンター方式の方策を取っている状態でなかろうかと思います。そうゆうことでまんのう地区におきまして、まんのう町におきましては、地形上3つのセンター方式をとって今後、まあ、教育長の答えられておりますように中学校改築に鑑み、こうゆうセンター方式もいろいろ皆さんに検討していただくということですので私の一般質問については、省略したいと思います。
議 長 栗田町長	2点目ですけども、職員の意識改革についてであります。新しくまんのう町になりまして260名の職員がおります。そうゆう職員が合併して住民から声を聞きますのに、合併してどうなったかというのは町の、町役場へ行きましたら職員の数が増えただけでないか、というような厳しいご意見もいただいております。近隣の町の職員数を少し参考に見てみますと、宇多津町については135名ということで人口比率0.78の人口比率でございます。宇多津につきましては面積、琴平町と同じように少ない面積の中での行政でありますのでそれについては、問題、比較することは考えられないということも思いますけども、綾川町につきましては、これも150名近くの職員で自治を守っておるということでございますので、まんのうについてはどうしても50、60名の職員が余っているのではないかというのが住民本位の考えでございます。そうゆうなかでまあ、琴南地区、仲南地区、特にお年寄りの足ということで交通対策委員会の方で検討もされておりますけれども、いまだにどのようにしていいかということが検討が出来ておりません。そうゆう中で是非ともこの職員派遣条例も出来たことだし、そうゆうことで職員保護条例にというように取り間違わず、派遣条例ということで是非とも公益法人の会社を作っていただいて、そこへ職員を派遣しそうゆう中で意識改革をして住民サービスに繋げるようにしていただきたいと思っておりますけども、町長の所信をお聞かせ願いたいと思います。以上です。 町長 栗田隆義君 黒木議員さんの質問にお答え申し上げます。今、デマンドタクシー等も今、研究をしておりますが公用車を何台か配置し、新しい公共財団を施設を、いや財団をつくりそこへ職員を派遣してはどうかというご質問でございますが、まあ、現在まんのう町の新たな交通体系を整備するため、デマンド型乗り合いタクシーまた、巡回バス、循環バス、福祉タクシー券等々各種の交通システムを有料運行を原則として今、検討いたしておるところでございます。まあ、例え定額でありましても有料運行の場合には、2種免許資格を有した職員が必要となりますうえ、公用車を利用しますと車両の維持管理費並びに交通事故等による損害賠償もすべて

	栗田町長 議 長 黒木議員 議 長 栗田町長	町が負うことになるわけであります。またなによりも一般乗用旅客自動車運送事業者の許可が必要になってまいりますし、車は営業を目的として登録され、緑色のナンバーを付けることとなりますため営業目的以外の使用は制限されるところでございます。特に留意すべき点は、行政が乗り合い運行業務に参入することとなりますと、町内交通事業者や公共交通機関と競合することになり民業圧迫の指摘を受けることにも繋がりませんので、また、いろいろ方策を検討して地域住民の皆様方の喜んでいただけるような交通施策を考えてまいりたいとこのように思っております。 11番 黒木保君 公益法人というような会社の設立について、非常にむずかしいという町長の答弁でございますけれども、私もこのデマンドタクシー等、議会の方から研修に行かしていただきまして、まあ、なかなかのぐるっと丸亀市内もバス等が走っておりますけれども市民の足として是非とも必要だというのが、琴南地区、仲南地区の議員なり住民からも聞いております。そうゆうなかで私は、あのタクシー業者なりそうゆう公共性のバス等に圧力を加えるんでなく、本当に派遣会社をつくれればその派遣会社が家から公民館までを、その派遣会社からそうゆう住民を運び公民館から目的地までを公共機関等、タクシー等を利用して是非ともそうゆうかたちを、どこにもないものをつくって、まんのうとして町外に発信するというそうゆう考えの基に、必死の構えでその町民の足ということで本当に町職員が260名で、他近隣の町と比べて本当にそれだけ必要なのか、職員の意識改革等と意味からしても是非ともそういうことを取り組んで行くべきでないかという考えを持っております。綾川町とまんのう町と比べますと1人の職員が76名近くまんのうでは76名の事務をする、綾川町では130名、1人が130名のお世話をする、倍からの職員数が必要でなかろうかというような数字もでしておりますので、その辺十分に本当に職員が余ってないのだったらしかたないですけども、住民はそうゆう考えでおりますのでその辺の解消を是非とも町民に理解をしていただくということで町長のほうからご指導願いたいと思います。以上です。 町長 栗田隆義君 黒木議員さんの再質問にお答えを申し上げます。現在の町の職員数でございますが、よく町民、住民100人あたりに1人が大体職員の適正值であるというふうに言われております。まあ、そういった点から申しますとまんのう町は210人ぐらいが適正かなというふうに思っております。まあ、しかしながら、ご存知のようにまんのう町は、香川県でも3番目に広い194.17平方メートルという非常に広い面積を抱えております。まあ、人口で100人に1人というわけには、なかなか、まんのう町の場合にはまいらない、隅々までサービスを住民サービスをしていくためには、それ相当の人数が必要であるかなというふうに思っておりますが、今は多いように考えております。そういったことで適正計画も立てて40人、30人、40人と減らして、10年後には
--	---	---

	栗田町長 議 長 橋田議員	210人以下にして行きたいとこのように考えております。また、職員の意識改革の問題についてでは、つきましては議員さんご指摘のようにもう少し職員も危機感を持って住民を、常に私も申しておりますように行政は最大のサービス産業であるということでございますので、やはり、その職員のニーズに応じた住民の皆さん方のサービスを提供していくことを十分考えてまいりたいと思いますし、交通体系につきましても今、3町の町が合併したところでありましてそれぞれの町の事情もございます、巡回バスのあるところもあれば、琴参バスのように公共のバスが走っているようなところもございます。なかなか、全部含めて同じようにというのはむずかしゅうございますが、早いうちに議員の皆さん方とも十分検討を重ねて、それぞれの地域に一番合った交通手段を考えてまいりたいとこのように考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 以上で11番 黒木 保君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますのでこれを許可いたします。 6番 橋田忍君 6番 橋田でございます。私は最近よく耳にします少子化対策の件について質問なり提案等させていただきたいと思います。現在、少子化対策の取り組みについて等、その進捗状況はというかたちなんですけれども、1990年半ばから少子化対策に対することを耳に非常にします。ように考えてみると、本当に世間に子供さんが少ないというのが目に見えてきとるわけなんですけれども、そういうものを少子化ゆうことで少子化問題が論じられて非常に久しいわけなんですけれども、その中で国を挙げての対策として少子化対策大臣というものが生まれております。それがもう3、4年経過しとるわけなんですけれども、その中ででもはっきりした具体的なものというものが、なかなか、できてきてないのが現状じゃなかろうかというふうにおもとります。それで、先般の町長の方針、施政方針の中に、中では、中学校卒業までは医療無料化、第3子以降の保育料についても無料化、まあ、これを継続し、出産祝い金も継続します、いうそのはっきりした話がでとりますし、また保育所の預かり保育、放課後の児童クラブこれは琴南については、19年度当初から琴南は実施するというようなかたちが発表といいますか、施政が示されておりますけれども、こうゆう中で今、現在その日本には赤ちゃん誕生というのが平成5年じゃない、2005年に比べて2006年には1,222,278人と前年に比べて32,000人余りの増加をみとるそうです。当まんのう町おきまして、これは、平成6年じゃない2006年の2月1日までの集計なんですけれども100、200、128人に対して145人と17人程度赤ちゃんが増えておるというような状況ですけれども、これも全般的なムードから考えてみると一時的なものかなあ、というふうな気がするわけなんです。それを、一時的じゃなくてやはり将来、この環境にいいまんのう町でやはりその赤ちゃん誕生というものは、その放送網の話もございましたですけれども、今、現在オフトークでよくいわれるのが赤ちゃん誕生という言葉、これ聞くのがほんま、本当に新
--	------------------------------------	---

	橋田議員	鮮味がありますし、なかなか、いい言葉だなあというふうには、自分自身もおもとります。ちょっと失礼します。（水を飲む。） それで、私もちょうど、私ごとをいうのはちょっとどう思うんですけど、現在孫がおりまして保育所、幼稚園送り迎え、たまにしております。その中でまあ、若いお母さんと会ったりそれと爺さん婆さんにも会ったりして、やはり、そのいろいろな話、早めに行ったり遅めに帰ったりすると、やはりいろいろな時間、時間がありますんで話ができるわけなんでけれども、その中でよくいうのが、やはり、その子供ができればお金がかかるという、ほんで、お金がかかるということですけれども、そのうえにお母さんが現在働いている職場において退かないといけないという、そういう状況というものが多くあるということがあの、わかってきました。それと、非常に子供を育てるのにはお金がかかる、まあ、そらよくわかると思いますけれども、それと全体的に保育料というものが高いんでゼロにならないかという意見もよく聞きます。まあ、保育時間の延長を望むとか、ゼロ歳児でも預かってほしいとか、そういうようなものが多くでてきましたですけれども、やはり、子供が出来ると女性は就労が非常にむずかしくなってくるというものが大きな問題になっているんじゃないかなと思います。そういうことで、現在町内、まんのう町内に保育所が5箇所、幼稚園6箇所、私立が1箇所ありますけれども、保育所が4時まで、幼稚園は2時までの預かりとなっていますけれども、あと2箇所で6時まで延長保育といいますか、をしておるといような状態があるわけなんですけれども、まあ、この時間帯については、やはり、私立の保育所がありますんでその辺は一概にいかんと思いますけれども、その辺の時間帯というものをよく考えていただければいいんじゃないかなと思います。そういうかたちを非常に思いまして7時から7時までと私は、提案させていただきたいと思うんです。といいますのは、あの非常にその幼稚園、保育所の送り迎えしておると、朝、こうちょっと遅めに行きますと、お母さんは慌てて急いで、もう車があたる位の感じで、一足さんに帰って出ていきよる、帰って来る時は非常に遅れましてすみませんというような、気の毒な顔でおるわけ、そういうことを見ますと、やはり、弾力的な時間帯というものをひとつ組み込んでもらうのもひとつの方法でなかろうか、そうすれば、かなりお母さんたちも、ゆったりしたかたちの中で子供が育てられるんじゃないかなというふうにおもとります。一方、その専業主婦のお母さん方においては、保育所とか幼稚園に迎えに行ったときに、お母さんたちがゆっくりと子供たちと一緒にリラックスできる場所、話、世間話ができる場所、こういうものをも場所として取り上げていくのも、ひとつの方策じゃあなかろうかというふうに思っております。そうすればお母さんたちも、リラックスして子育てができるんじゃないかなとそうゆうふうに思うわけなんでございます。 それと、今現在まんのう池周辺の整備計画が着々と進んでる中で日本一のため池、3本の水動脈、これ3本川、大きな川が走るとるわけなんですけれども、それからまんのう町公園の環境のいい町で、この文言については、またあとで検討していただいても結構ですけれども、子育て支援の町、福祉の町、教育の町、また、まんのう町は農業が基幹産業として取り組む自然が輝く町づく
--	------	--

議 長 尾鼻教育長	教育長 尾鼻勝吉君 只今の橋田議員さんの質問の中で、幼稚園、保育所の関係がでとりましたので、現状を報告させていただいておきたいと思います。ご質問の中で保育所の保育時間についてご指摘がございましたが、町内の公立保育所が4つあります。それに私立が1つですが4つの保育所の保育時間は、月曜日から金曜日までが、午前8時から午後4時までとなっております。土曜日は保育の希望がある場合は、午前8時から12時までと決めています。が希望により月曜日から金曜日までは、朝、早出ということで7時30分から午後の6時まで遅く1時間、2時間ですか、6時までというような措置をとっております。土曜日については、朝7時30分から12時までということでの保育時間といたしております。また、幼稚園につきましては、月曜日から金曜日まで午前8時から午後2時まででございます。土曜日は休園と決めています。現実には、朝早く登園される幼児もいますことからそれぞれの園で職員の早出で対応しているのが、現状でございます。また、幼稚園は2時には降園しますが、それ以降はそれぞれの預かり保育により6時までお子さんを預かっているのが現状です。まんのう町内の保育所、公立の保育所、幼稚園はすべての園、保育所で預かり保育の対応はいたしておるところでございます。以上で質問の中のことに對してお答えしておきます。
議 長 橋田議員	6 番 橋田忍君 保育所等、幼稚園の時間関係なんですけれども、今現在その、親、お母さんたちの送り迎えの時間というのと、お母さんたちの仕事につくのというのと非常にそのお母さんたちが仕事をやめるということが非常にネックになつとというような意見ちゅうのが、かなり多いんですね。そうゆうことから、考えるとやはり、その辺の考え方というものをもっと前進したようなかたちで、弾力的な考え方というのも必要じゃなかろうか。まあ、私が思うのは、私立が1箇所ありますんで私立の時間帯というのがわかりかねておりますし、その辺の時間帯でやはりその、公立のほうばかり来たんでも困るだろうし、やはりそのまあ、共存共栄ちゅうものを図っていかなければならないと思いますので、その時間帯については、よく考えていただいたわけなんですけれども、それから、あの、また、今言うその時間帯をよく考えることに對するのと、それと、やはりその住民の中へ、そのアンケート的なかたちのなかで取っていただく、また、そうゆう今現在は、役場の職員というものが若干多めにおるとというような話もありますけれども、そうゆうようなひとつの委員会でも立ち上げて、今現在、豊富な人材があるわけですから、そうゆうものを立ち上げてひとつその方に向って行くのもひとつの方策であろう。今現在、申し上げましたように非常にそのまんのう町については環境のいい、それもやはり、大きく手を広げますとやはり、企業誘致とか、住宅を建てるとか、そうゆうような大きな問題もあるでしょうけれども、やはり、今現在の陣容でいくという考え方をするとやはり、その安心して子育てが出来る、安心して子供が生める。というような環境というものをつくって、行政としてつくっていくべきじゃなかろうかなあ、というふうに私は痛切に感じとるわけでござ

橋田議員		います。それと、スローガンにつきましては、所どころ歩いておりますと、本当に合併して良かったという意見がございません。ですから、何かそういうような文言があれば、活気のあるかたちで住民に見えるんじゃないかなろうか。というかたちで申し添えていただきました。どうもありがとうございます。
議 長	尾鼻教育長	教育長 尾鼻勝吉君
		再度の質問にお答えしたいと思います。先ほどの中でもあったんですが、今現実には6時ということでございますが幼稚園、保育所は、今言ったかたちでしておりますが、小学校の今、文科省それから厚労省の方から中学生まで、小学校6年生までを対象とした児童、放課後の児童対策というのを打ち出しております。それに向けては、今現実には小学校の、放課後児童クラブが琴南小学校が出来ておりませんで19年度からやって行く計画にしております。それで19年度で初めて小学校、幼稚園、保育所すべて今の段階での正規の時間外の保育ということが取り組めていくということになります。まんのう町としては、文科省なり厚労省がいります、その小学校6年生までを対象としての放課後児童クラブ+アルファということで、その中では午後7時までという、見ていきたいと思いますということがうたわれております。それについては、まんのう町教育委員会としては、今年19年度は対応が非常にむずかしいので19年度中にそれに向かって検討していこうということで進めていくつもりでございます。いずれにしても、あの子供さんの少子化に対して、子供さんに対する考え方は非常に手厚くしていかないとことだろうと思いますが、現実にはまんのうの保育所の扱いにおいても、合併前にはそれぞれの町がゼロ歳児も8ヶ月から預かるというかたちのものはあったと思いますが、合併して新しいまんのう町では6ヶ月から預かりますよと、ということで2ヶ月繰り上げております。それだけでも、合併前よりは良くなったんでないかなあと。今、現状は6ヶ月を待って入所される方がございます。対応としては、ゼロ歳児は3名に1人の保育士が必要ですので、3人あるいは2人入って来るとなりますと職員を1人つけないかんということが現状です。そういったことで、そのゼロ歳児の場合は生まれて待っておりますから、6ヶ月が来たら入ってくる場合にはそれに、我々としては、出来るだけ早く速やかに対応して行こうということでやっております。先ほどの、その民間との関係ですが、私方にはいろは保育園が民間でございます、民間とは協調しながら民間の方がやっぱり、公立よりは融通がききますので保護者の方と相談のうで民間の方へ行ってもら場合もありますし、という調整はいたしております。現状は、まんのう町の場合、公立の保育所と民間の保育所まずまずバランス的には、ほぼ民間のほうも増してきておりますのでバランス的にはうまくいっとなと考えております。以上です。
議 長 橋田議員		6 番 橋田忍君 ちょっと確認のために、もう一度ちょっとお伺いしますけれども、小学校の児童クラブというのが7時まで対応できるように検討するということですね。それと、乳幼児6ヶ月から見られるというのが現在そのしているということでしょうか。それとあの、

橋田議員		保育所、幼稚園の待ち時間、ちょっと言葉はわかりませんが待機、幼稚園、保育所へ入れんのやという話もちよっと聞いたことがあるんですけども、その辺の考え方いうものをちょっとお伺いしたいと思います。
議 長	尾鼻教育長	教育長 尾鼻勝吉君
		小学校 7 時までやるんかという話なんですが文科省が示しておるのが、7 時までということで 3 つの方法を示しております。まあ、それについては検討していくと 7 時まで、今、やる、やらないというのは確言できないと思っております。6 ヶ月というのは、今現在に保育所で 6 ヶ月をすぎた子供については預かって、希望者は当然預かっております。合併前 8 ヶ月であったのを合併した町では合併から後、6 ヶ月を対象として預かっております。待機と申しますのは、入りたいんだけど入れないと、施設が狭小とかあるいは先生の都合とかというかたちでの入れないということになると思いますが、まんのう町の場合は待機はございません。ただ、もし、そうゆう話がでるとすれば、さっき言ったゼロ歳児で 6 ヶ月すぎて、すぐお願いしますというて来た時に先生の対応をちょっとするのでちょっと待ってくれんかということで、あの、しばらく待ってもらえるかも知れませんが俗にいう待機というかたちではないと考えております。
議 長		以上で 6 番 橋田忍君の発言は終わりました。
		引き続き一般質問の通告がありますのでこれを許可いたします。
		7 番 白川美智子君
白川美智子議員		7 番 白川です。私は情報基盤整備光ファイバーについてと、放課後児童クラブと預かり保育、3 番目に就学援助制度について 3 点の質問をいたします。最初に情報基盤整備についてですが、三好議員また小亀議員の立派な発言をいただいたので、私は少しいいにくいわけですが、私なりに発言させていただきます。時代の流れ、夢のような話だともいいます。光ファイバーケーブルは非常に良いものであることはわかります。しかし、この事業がどんなに良いものであっても、住民にはなかなか理解出来ないのではないのでしょうか。若者が喜んで住んでくれますよ、といいますと産業があり仕事があれば住むでしょうといいます。また、テレビも多くのチャンネルが見られますよ、といいますとテレビばかり見ていないから、どうでもよいといいます。山間地の難視聴対策として、また、合併町村対策としての該当地域になったのでしょうか、しかし、合併協議の中でも無駄づかいとして中止していた話が、今、急に駆け込みのような話に住民もわからないのではないのでしょうか。そして、有料の放送などに加入しなければ住民負担はかからないから良いとはいってしまうのですが、しかし、合併特例債 30% を使うわけですから十分に説明をして理解をもらうことが必要だと思います。今、丸亀市の飯山と綾歌地区では、このような工事をしておりますけれども市からの有線放送と有料テレビ放送がセットになっております。だから、加入率が 50% 弱だともいわれております。わが町も、住基ネットで

	白川美智子 議員	みられるような利用が少ないことのないようにこの事業に１００％の加入にして、皆に喜んでもらえるような設備をしてもらいたいと思います。単純な考え方かもしれませんが、この事業の約束以上に町負担が増えることのないようお願いしておきます。旧の満濃地区のオフトーク加入率は７０％だと聞いております。今度のこの事業については加入率はどのくらいになると思いますか。この事業も大事かもしれませんが、今、生活に密着した交通対策、また、税負担に苦しむ国保料の引き下げなど考えていかなければならないと思います。町長のお考えをいただきたいと思います。 次に放課後児童クラブと幼稚園の預かり保育についてです。現在、まんのう町で放課後クラブ５施設と幼稚園の預かり保育５施設と保育所延長保育が４施設あります。放課後クラブは小学生３年生までが対象となっており、児童８人から１０人に１人のパート職員があたられているようです。幼稚園では、それより多くの園児を預かっております。特に南幼稚園では、３人の職員おりますけれども１人の職員が休みがちにより、２．５人となるようであります。だから、１８人の園児に１人の職員の日もあり怪我をさせないようにするため大変であるということも聞いております。四条幼稚園も同じように先生の数が少ないように感じております。正職員は事務や用務員の仕事もあり、事務は家庭に持ち帰ることもあると聞いております。今、パート職員の確保するのに大変むずかしいといわれておりますけれども、特に資格がなくても良いそうですので工夫をして募集をして十分な幼児教育ができますように、そして、安心、安全な預かり保育を求めたいと思います。そして、今、教育長がおっしゃったように小学校４年生以上の児童にも放課後クラブ、是非早く立ち上げていただきたいと思います。 次に３番目に、就学援助制度についてです。義務教育は無償とし、国民の権利に基づく制度であります。今、まんのう町で準保護世帯が中学校で２９名世帯、小学校で６０世帯であるようです。いくら両親が健在であっても景気に影響されて仕事が少なければ援助が必要になってきます。今は、民生委員を伺って理由を説明し印を受けなければならない。今、高松では印はいらなくなっているようです。所得基準を明確にして受付を簡単にすれば良いのではないのでしょうか。そして、利用しやすく改善されるように求めたいと思います。今、おっしゃったように、橋田議員がおっしゃったように子育て支援というならば広く町民に、この制度をお知らせすることが大事ではないのでしょうか。以上で質問を終わります。
	議 長 栗田町長	町長 栗田隆義君 白川美智子議員のご質問にお答え申し上げます。まず、１番目の情報通信基盤整備は不要ではないのか、他に方法があるのではないかというご質問でございますが、標準、文化的生活を送るためには、電気、水道、そして情報が不可欠な事は誰も疑う余地はないはずでございます。総務省の民間連携によるブロードバンド全国整備では１７年度末の全国世帯カバー率は９４％で、その内の超高速の光ファイバーによる整備は８０％ととなっております。しかし残念ながら本町においては、この残り少ない未整備地

議 長 栗田町長	町長 栗田隆義君 白川美智子議員の再質問にお答えを申し上げます。特例債につきましては、他にも学校建設とか、今回の長尾のし尿処理のタンク等にも使わせていただいておりますが、この特例債に関しましてもきちんと計画を立てて、他の事業に影響のないように使用していく考えでございます。また、光ファイバーが引けた場合の地上デジタル放送につきましては、多分この四條地区といいますかまんのう地区の殆どでは別に光ファイバーを使わなくても今までのテレビを買い換えていくか、新しい装置をつければそのまま使えるので光ファイバーに使うと新しく費用が発生することはないというふうに考えております。以上です。
議 長 尾鼻教育長	教育長 尾鼻勝吉君 印がいらないかというようなことでちょっとあの、説明が十分でなかったかと思いますが、要するに継続して対象になっている方は、いちいち印を取りに行くのがいかなので学校ごとに、民生委員会のときにその場で民生委員さんに該当者の印をいただくようにするということが印はいります。民生委員の印はいります。ただあの、継続的にそのケースによってちがう、その子供の状況によって違いますので、ずっと継続するものについてはそういうことでいけるんですが、あの先ほどもいったように家庭の病気とかそういう状況の変化で対象外になる場合もあります。そういった人たちについては、民生委員さんの確認はやっぱり必要になってくるので方法が変わるということで、継続的にずっと対象になるお子さんについてはまとめて印をいただくようにしてできるだけ軽減を図っていかうということでございます。以上で答弁とします。
議 長 企画情報 課長	齋部 正典君 白川美智子議員さんの先ほどのご質問の中で町長のほうが述べましたが、補足をちょっとさせていただきます。特例債を使ったことによる他への影響はないのかという質問ですが、これは他に影響はできません。それと格差、住民格差によりましてそれがどう影響するかテレビのサービスを受けた方が、インターネットのサービスも費用が発生するのではないかというような趣旨だったと思っております。それはテレビにつきましてはですね、難視聴地域、今のこの状況ではうつらないところですね、その方が自分から申込をされて地上波の再送信なり多チャンネルをですね、受けられる契約をされればですね、その方に対してのご請求は申しあげますが、それ以外の今の機器ですね、受信をされる方には全く個人のものですから費用は発生いたしません。テレビは自分のところで見ますがインターネットは、この光ファイバーを使いたいというのであればそれはインターネットのご契約をしていただく、テレビを見られる方はテレビだけをさせていただく、あくまでも住民の方に選択をしていただいてサービスを受けていただく、その中で基本的に全住民の方に緊急放送、また行政の告知、これは全ての世帯への無償での取り付けを行政としては行います。以上でございます。

議 長 白川美智子 議員	7 番 白川美智子君 防災無線は無料で聞ける。そしたら今のオフトーク放送もおんなじだろうと思いますけれども、その確認をお願いします。
議 長 企画情報 課長	齋部 正典君 白川美智子議員さんの再質問にお答えいたします。オフトーク放送また防災行政無線これに変わるべきものとして、今回の告知機を全世帯に設置をいたします。ですから、今回の光ファイバーの事業によりまして一新されるというふうに思っていたら結構です。
議 長	以上で7 番白川美智子君の発言は終わりました。 議場の時計で1 5 時 1 0 分まで休憩いたします。 休憩 1 4 時 5 6 分
議 長 大西豊議員	休憩を戻して会議を再開いたします。引き続き一般質問の通告がありますのでこれを許可いたします。 再会 1 5 時 1 0 分 1 7 番 大西 豊君 ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。
	平成1 8 年3 月2 0 日、新しいまんのう町が誕生し、4 月に町長選挙、議会選挙が行われました。町長選挙においては、ローカルマニフェスト等の選挙公約、すなわち皆さんご存知だと思いますが、4 月の1 1 日に新聞紙上で発表されていたと思います。そして新しいまんのう町の方向性が問われる関心の高い選挙が行われ、その結果、栗田町長が徹底した歳出の見直しを行い、職員のコスト、意識の高揚を図り、実質単年度黒字化を実現するとの公約を多くの町民が支持し、当選され、もうすぐ1 年が経過しようとしています。この間、私も議会選挙において、新しいまんのう町の厳しい財政事情を重視し、進めよう行財政改革、情報公開、既存施設の有効利用を唱え、当選させていただきました。そして、新しいまんのう町の財政力に伴った行財政改革を推進するため、議会議員としての本来の役目、チェック機能を果たすとともに、一般質問などを通じて、提案してまいりました。適切な提案をしてまいりますので、適切なご答弁をいただくようお願い申し上げ、一般質問に入ります。 まず1 番目、行財政改革について、情報公開について、2 番目、規則にない支出金、各種団体についての助成金について、3 番目、町有財産（施設等）の適正な管理運営について、以上3 項目、通告に従って行いたいと思います。しかし、一般質問の通告の後、議案書等々が来た関係で、一部議案に出てまいり、質問内容がすでに解決されとる部分もあるし、将来にわたって問題提起されとる部分もありますので、通告に従いまして一般質問を行います。

	大西豊議員	まず最初、行財政改革、情報公開について、平成１７年度実質単年度収支については、先の議会において、３億４，４２３万円の赤字で、厳しい財政事情であり、改革をしていかなければならないとの町長のご発言でありました。平成１８年度の実質単年度収支に見通し及び平成１９年度の予算において、実質単年度収支黒字化に向けて、どのように反映されているのか、数字をもってお答えをいただきたいと思います。課の統廃合について、１２月議会において、町長は「事務機構の見直しをし、課も名前を変え、課を減らし、課の統廃合をする」という答弁でありました。住民サイドから見て、どのように改善されるのでしょうか。 ２番目、まんのう町のホームページを見てみると、指摘した点の一部は改善され、ボリュームアップされているが、まだまだ不十分であります。特にまんのう町は、補正予算債１４億円、２０億円の事業を進める中において、新しい、情報基盤整備事業はインターネットを中心とした高度情報化社会の情報格差の是正が目玉であります。しかし、いくら最新のシステムを導入しても、中身が充実してなければ税金の無駄遣いといえるかもしれません。町長は選挙公約を実現するためにも、１日も早くホームページを充実し、特に町長の諮問機関であります各種委員会の議事録などの情報をスピーディーに公開すべきでないでしょうか。 以上、どのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。 次に２番目、規則にない支出金、各種団体に対しての助成金について。６月定例議会において、予算計上されておりました職員会の助成金３００万円は、予算執行されてないとの答弁でありましたが、その後執行されとんであれば、金額及び支出先、領収書の有無についても報告をお願いいたします。 ３番目、町有財産、施設等の適正な管理運営について。１番目、町の一部の施設において、指定管理者制度を導入して、町と指定管理者、有限会社仲南振興公社、町と指定管理者、財団法人ことなみ振興公社と協定書を結び、事業展開しているが、協定書及び関連する法など、忠実に遵守され、指定管理者制度の趣旨に沿ったより効率的な事業展開ができているのでしょうか。問題の有無について及び改善策があるならば具体的にお知らせください。 ２番目、町には公用車を１３４台保有しています。ちょっと静かにしてくれんかな。僕は許可をいただいて。議長、発言の妨げがありますので。私は許可いただいとりますよ。町には公用車を１３４台保有しています。そしてこの中には、住民福祉のためのマイクロバス、通学バス、乗り合いバス、ワゴン車などがありますが、それぞれ利用状況について報告をいただきましたが、平成１８年度になって、利用状況が減少していることについては、どのように改善策を検討しておられるのか。また公用車を減らしていくとの答弁でありましたが、私の調べたところでは、減少しているようには見受けられません。現在の公用車の正確な台数、車両入れ替えを含めてのご報告をいただきたい。それと同時に、公社等に何台の車両が保有してるものかご報告をいただきたい。以上、具体的なお答弁をお願いいたします。
--	-------	---

	議 長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 大西豊議員さんのご質問にお答えを申し上げます。まず質問の１番目は、平成１８年度の実質単年度収支の見通しと平成１９年度の実質単年度収支黒字化に向けての取り組みのご質問でございます。平成１８年度予算につきましては、本定例会に２１億７，４１０万円を追加して、予算総額を１１６億５，６９７万円とする予算を上程しておりますが、繰越金を補正後で４億２，４２４万４千円見込んでおります。また基金繰入を３，４５３万６千円見込んでおります。予算上だけから申しますと、平成１８年度の実質単年度収支は４億５，８７８万円の赤字となります。しかしながら、引き続き財政削減、経費の削減に努めてまいりますし、必要な予算の執行を控えてまいります。従って、赤字幅は圧縮できるものと考えております。また平成１９年度の実質単年度収支は、当初予算ベースで申しますと、これも現下の苦しい財政状況を反映し、繰入金２億３００万３千円、繰越金１億５千万円の計上をしております。従って、予算ベースで実質単年度収支は３億５，３００万円の赤字となっております。単純な実質単年度収支の黒字化を図るためには、歳入の増加に努め、歳出の削減を図っております。歳入につきましては、新たな広告収入などの追加を図っておりますが、全体的に大きなウェイトを占める交付税の削減等による歳入不足が大きく影響いたしております。引き続き税収などの徴収率向上などを図る必要があります。歳出につきましても、無駄・不必要は省き、歳出の削減を図りましたが、経費削減には旧町でも取り組んでおりましたし、厳しいものがありました。また合併協議の調整は、住民の利益を優先した調整となっていることもあり、一方的な削減が図られなかったことから、平成１９年度におきましては、すべての事業を見直して、これにつきましても議員各位におかれましてはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 次に、行政の事務機構の見直しにつきましては、課・室の分かりづらさと、課・室の権限の違い、課の事務分散化など改めたいと考えて、課の見直しを行ったものであります。そのために、環境保全課を１階に、地籍調査室は分室といたしたいと考えております。また名称を分かりやすい課に変更いたしました。室はプロジェクト的な要素を持ち、数年で見直し、その時点で改めて検討を加えることを考えております。事務の分散化を防ぎ、一体化を持たすことにいたしました。これには、総務的な課、３課を２課に統一し、命令系統を明確にし、また課の名称とも関わりますが、産業経済課から商工部門を切り離し、観光部門と統一いたしました。また重点施策は室を設けて集中的に行うことにより事務の効率化を図れると考えております。これらにより、少なくとも分かりやすさと効率化は多少前進していくものと考えております。また、数年後には改めて課の見直しを考えております。 次に、情報公開についてのご質問でございます。まんのう町ホームページの充実につきましては、ご指摘のとおり、新鮮な情報を速やかに掲載することにあります。今回の情報通信基盤整備により、インターネット利用者が増加をすることは間違いのないところでありますので、よりホームページの一層の内容の充実を図らなければならないというふうに考えております。また、各種委
--	---------------------	---

	栗田町長	員会の議事録を公開すべきではないかとのご質問でございますが、新年度に機構改革が行われましたので、それに併せて、主要委員会の進捗状況を新しいホームページを設けて報告してまいりたいと考えておりますので、今しばらく猶予をお願いいたしたいと思ひます。 次に、規則にない支出金についての質問でございます。大西議員さんご指摘の職員互助会に対する助成金であります、「公務員法、第8節福祉及び利益の保護、第1款更生福利制度の第24条におきまして、町として職員の保健、元気回復その他更生に関する事項を定め、実施しなければならない。」と決められておりますのでこの職員に対する助成金は、法に基づく行為であり行わなければならないと定められておりますので、規則にない支出金とは考えておりません。これによりまして、職員の福利増進と服務能率の向上を資するため、実施をいたしております。 職員互助会は、昨年11月に設立しております。会員は、全職員であり、給料の0.3%を会費として充てております。この会費と町支出金とで運営されておるところでございます。一般的には、職員の福利増進等に使われますが、今回はNPO法人であります「夢桜の会」へ桜の植樹のための費用としても寄贈いたしたところでございます。 ご質問の、本年度の支出行為であります、職員互助会へ支出をしたいと思っておりますが、現在は執行いたしておりません。今年度中には職員互助会が支出した範囲内での支出となろうかと思っております。予算は、300万円計上いたしておりますが、今年度は多くの事業を行っていないことから、減額して支出することになろうと思っております。今後とも、法に基づき、職員の福利厚生と増進、服務能率向上のために努めてまいりたいと考えております。 次に町有財産の適正な管理運営についてでございます。財団法人ことなみ振興公社と有限会社仲南振興公社は、指定管理者制度の趣旨に則り、効率的な管理運営を行い、町民福祉の増進と地域振興に寄与することを目的に設立されました第3セクターでございます。ご存知のとおり、仲南振興公社では昨年11月11日から1週間と1月16日から約1ヶ月間において、源泉水が黒く濁る現象が生じたことにより、臨時休業をせざるをえませんでした。よって、この1月は再度の濁りが発生すれば、温泉の致命傷にもなりかねないため、本格的に深井戸の洗浄を実施いたしました。議員の皆さん方にも、たいへんご心配をおかけいたしました。現在のところは、入場者も元のとおり順調に回復しており、経常収支にはマイナスの影響が出ましたが、まずは安心をいたしておるところでございます。ことなみ振興公社につきましては、全体的に利用者の減少が見受けられ、さまざまなイベントや広告をうち、集客に努力をしておりますが、思ったほどの効果が挙がっていないのが現状でございます。第3セクターといたしましては、その施設の管理責任、さらにはその施設を地域行事の中にどのように位置づけ、そしてこれをどのように活用していくかは、最終的に設置自治体の責任であります。競争相手が出てくるということを前提として、事業運営及び管理の方針を改善し、
--	------	--

	栗田町長 議長 大西豊議員	新しい視点から企画していかなければならないというふうに考えております。今後はよりいっそうの歳出削減も視野に入れる決意でございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。 次に、公用車の利用状況と改善策についてであります。温泉行きの無料福祉バスは、昨年に比べて利用人数が減少しておる地域もありますが、これは旧町時代に高齢者福祉施策の一環として、ルート、便数などを十分検討した運行計画でありますので、地域の声や各温泉の充実と魅力を引き出す努力を行い、利用振興・増進に繋げたいと考えております。また、琴南地域におきましては、ことなみ振興公社が自主運行しているわけですが、同じように地域の皆さん方に利便性の高い無料バス運行を行うことは、収益事業にも繋がることになるため、再検討していきたいというふうに考えております。また仲南地区で運行している有償の巡回バスにつきましては、旧町で十分運行計画を練ったうえで実施しておるところですが、利用状況は予想を下回っておるのが現実でございます。現在、町内全域の交通体系の見直しを交通網整備計画策定委員会で検討を行っておりますので、その結果により存続、または廃止を含めて検討していく予定でございます。現在、公社等に何台の車両を保有しておるのかというご質問でございますが、ことなみ振興公社に5台、仲南振興公社5台の車両を保有しております。 また公用車についてのご質問でございますが、合併当初、消防自動車など134台保有しておりましたが、3月1日現在は、131台であります。買い替え2台、購入1台、廃車4台となっております。 どうぞよろしくお願いいたします。 17番 大西豊君。 それでは再質問に入ります。今、あの町長が詳しく18年度の予想、単年度収支黒字化へ向けてでありますが、前年度に対して1億以上の赤字が増えております。そこでお聞きしたいのですが、初日の委員長報告で、税金の不能欠損額について、5,600万処理するということでしたが、この中には含まれているのかどうか、これも含めて答弁いただきたいと思います。 まず、あの再質問に入ります。まず町長にお伺い申し上げたいことですが、本当に町長が本腰を入れて公約どおり徹底した行政改革をスピーディに行うのであれば、丸亀市長の報酬よりまんのう町の町長の報酬を下げるのが、またついで特別職の報酬を順に下げることが、公約の実行する近道であると考えますが、町長の報酬を下げる考えがあるのかないのかお伺いをいたします。また、平成17年度の決算書を見て判明することは、旧3町とも多い少ないは別として、合併を前にして、駆け込みの箱物づくり等に入力を入れすぎ、その結果、平成17年度の収支が3億4,423万円という膨大な赤字を抱えることになったということは事実であります。合併が行財政改革の1つの手段として選んだわけですが、新しいまんのう町の財政力を十分考慮し、町長は今後の箱物の維持管理費についてどのように考えておられるのか、指定管理者だけに委ねるのではなく、その地域のゴールドパワー、す
--	---------------------------------	---

大西豊議員	なわちボランティア等の管理参画をしていただき、地域に密着した管理運営をし、かつ管理費の削減に繋がり、これも1つの方策だと考えますが、町長はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。 1番目の2番、町長は選挙公約で、できるだけ可能な限り情報公開をするとの発言を繰り返しておりました。新しい情報システムの構築と並行して、一步も二歩も前進させ、新しいまんのう町にふさわしい情報公開を示していただきたいと思いますと思いますが、お考えはあるかないかお伺いをいたします。 次に同じような答弁をいただいておりますが、職員互助会の助成金についてであります。旧町時代を見た時、旧仲南町の助成金は0であります。また近隣の町、たとえば県下で1番財政力の強い宇多津町を皮切りに多度津町、財田町、山本町、三野町、豊中町、詫間町、仁尾町が0であります。今、3町が合併したまんのう町が、県下8市9町の中で1番財政力が弱いわけでありますから、歳出削減が急務であります。旧仲南町に合わせるべきではないかと考えますが、町長のお考えを再度お伺いいたします。やはり、町長がよく申し上げます収入と支出のバランス、ましてや17年度に比べて18年度が1億円以上の赤字が増したということは、税金をそれだけ住民に負担を負わせることになります。職員だけがそういう福利厚生費というのみで恩恵を受けるのはどうかと思います。先ほども、住民は合併をして何もよくなならない、町に関係したところだけ、報酬は高いところに合わし、何のための合併かとささやかれております。また、先ほど議員の中で発言もありましたように、やはり議会制民主主義であります。やはり情報公開が重要であると思います。次に指定管理者について、先ほど申しましたように、施設によってはより効率的な運営を考えた旧満濃町時代に行っていたように、公民館に管理等は一般の定年退職者のゴールドパワーを発掘して管理運営を行い、低コストでしかも地域に根ざした運営ができていたのではなかったのでしょうか。こういう方法も選択肢の1つに入れるべきでないかと考えます。町長のお考えをお伺いします。 3番目の2番、この件については、当然私の主旨について、全部は答弁されてなかったんですが、先ほど川原議員の質問に対して、支所の権限、支所の使える費用についても関連いたしますので、きちっと答えていただきたいと思います。この公用車についてであります。今までの総務課長の答弁は、町長の答弁は、車検等の時期をみながら減少させ、より効率的な運営を図るとの説明でありましたが、どのような計画があるのか、計画があるのならば教えていただきたいと思います。また、この件については、議員研修、町長も行っておられたと思いますが、鳥取県の斐川町の人口2万8,303人、この町の公用車は74台であります。必要最低限に抑えられているようであります。また、この斐川町の保有台数を見ても、今の新しいまんのう町よりか地域性の問題、路面バスもない関係で、1世帯あたりの保有者数は2.8台です。新しいまんのう町は、2.78、ということは数字的に見たら斐川町の方が道路事情は悪いようであります。先ほど冒頭にちょっと言いましたが、支所権限、支所権限において500
-------	---

	大西豊議員 議 長 栗田町長	万円が使える、また課長の権限で、いろいろな・・ができるといわれましたが、2点お伺いします。1点は例規集にその金額は入っておるのでしょうか。私は見る範囲では例規集に載っておりません。それともし仮に支所、課長の権限があっても、本所の施政方針に従うべきではないかと思いますが、支所長権限によって、物品等の購入があったのならば、ご報告を併せてしていただきたいと思います。1点につきましては、本所の意思にそむいて、費用が行使されとるようにもお聞きしとりますので、よろしくお願いします。 町長、栗田隆義君。 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。 まず第1番の行財政改革につきましては、私も選挙公約で、単年度実質黒字を目指してがんばりますということで、公約をしておりましたが、残念ながら18年度は相当厳しい状況になっております。なおいつそう19年度に対しましては気を引き締めて、なおいつそうの行財政改革を進めてまいりたいとこのように思っております。18年度におきましては、合併協議会等でも決めておりましたことを実施してやってまいりました。その18年度の実施状況、集客状況、費用対効果、いろんな面からすべての行事を再検討して20年度に望んでいきたいとこのように思っております。そういったことで、今年1年、また来年に関しましては、議員の皆さん方、また町民の皆さん方にも痛みを伴うようなこともあろうかというふうに思いますし、たぶんそのようになろうかと思います。ま、そういったことで我々特別職におきまして、相当の覚悟で望んでまいりたいとございますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、指定管理者においてもボランティア等も活用して、できる限り歳出削減に努めてまいりたいとこのように思っております。また2番目の情報公開につきましては、先ほど来、お話がありましたように、情報基盤の整備も2年後のうちには大きく発展することと思います。そういったことで、特にインターネットの活用というのは増えてくると思いますので、特にホームページ等々を中心として、できる限りの情報公開に努めてまいりたい、このように思っております。 また次の職員互助会に対しての助成金でございますが、これは大西議員さん、いろいろご指摘がありましたように、他の町ともいろいろ検討を重ねて、また検討して、他の町の状況も鑑みまして検討していきたいとこのように思っております。また公民館等は指定管理者というのではなくて、職員のOBの方に来ていただいて、経費を安くあげたらどうかというようなご指摘もありましたが、そのようなことも併せて考えてまいりたいと思っております。 また、公用車の台数についてであります、今ある台数は多いのか少ないのか、そういったことも十分検討してまいりますし、先ほども申しましたように、まんのう町は県下でも3番目に広い地域でございます。どうしても公用車に乗って地域を回るということも必要かと思っておりますので、そういった点でも今一度公用車の台数についても見直しを進めてまいりたいとこのように考えてお
--	-------------------------------------	--

	栗田町長 議 長 総務課長 議 長 仲南支所長	ります。よろしくお願いいたします。 総務課長、栗田義郎君。 大西議員さんのご質問、再質問で、ちょっと若干、町長からの答弁の補足説明をさせていただきたいと思います。まず最初に、大西議員さん①で、先の議会において3億うんぬん、赤字うんぬんという話をされよりしましたが、これにつきましては実際、まんのう町公表されとる分は8百何十万の黒字だと思っております。これは旧町間のトータルをした場合に、こういう形で3億4千万前後の赤字になりますということで、これは確か全協か何かの時にご報告させてもらったと、僕は記憶しております。で、数字上から言えば、今の状態では4億5千万、5億6千万くらいの赤字になります。これは数字上はこうなります。ただしこれは、18年度の繰越がない場合という解釈でございます。当然、繰越はいくらかはできますので、これから大きく単年度収支、黒字にはならないまでも、相当な減額になるんでないかなというふうには考えております。ただし19年度の分は、最初の予算でございますので、3億5,300万程度の赤字になると、これは予算上こういう形になっております。続きまして、先ほどの川原議員さんご質問のうんぬんということもございましたけども、実はその時、私ここでさせてもらった会計条例うんぬんという話をさせてもらったんですけども、これは全くの間違いでございまして、町の条例で、第3篇 執行機関 第2節の中で、代理代決等という部分です、平成18年3月20日訓令第4号ということで、まんのう町事務決裁規定というのを定めさせていただいております。で、500万というのは、指名審査委員会にしなければならない工事については500万以上は指名審査委員会という話でございまして、まず、こと細かく課長の権限、助役の権限いうのを定めてあります。たとえば決裁で、たとえば食料費であります、5万円以下は課長、支所長権限でOKですとか、たとえば維持修繕の関係は50万以下は課長、支所長でいいですと、100万以下は助役の決裁でOKですとか、それ以上は町長決裁ですとか、工事請負でありますと1件50万以下の場合でありますと、課長、支所長が決裁で構いませんと、こと細かく取り決めをいたしております。で、車の来年以降の関係でございしますが、たとえば今、総務課にしております旧の満濃町にありましたクラウン、これが平成19年4月14日に廃車になります。この時に廃車にしようか、もう1年くらいは車検を受けようかというのは、ちょっと検討したいなというふうに考えておりますし、そういう部類が、1、2、来年で4台ほどございます。この4台につきましては、基本的には廃車を踏まえて検討していきたいなと、今年予算で1台購入を予定をお願いしておりますけども、そういうことでいきたいなというふうに考えております。以上でございます。 仲南支所長、藤保秀一君。 大西議員に対する答弁をさせていただきます。
--	---	--

仲南支所長	旧の仲南町はですね、町の方から職員に対する助成金が出てないということでございますが、旧仲南町はですね、職員の一般職の方と管理職の方と職員親睦会というのを結成してございました。ということで毎年ですね、一人当たりいくらということで、町の方から親睦会のほうに助成してございましたが、たまたま合併ということが前提にありましたので、それまで16年以降ですね、過去の繰越費が相当額がありました。ということで、17年については繰越費を優先的に使ってですね、17年度予算については町のほうから支出しなかったということで、たまたま負担行為がなかったということでございます。それと先の支所長の権限で、さっき私500万と言いましたが、支所でできるですね、事業の金額が500万ということで、あくまでも決裁とか支出行為、負担行為等には先ほど総務課長申しました支所長権限のですね、予算の範囲内ですね、それ以上については決裁をまわすということでございます。そういうことでご了承いただきたいと思います。
議 長 大西豊議員	17番、大西豊君。 答弁もれがあります。指摘、先します。町長に対しまして、町長の報酬を丸亀市長より下げるのか下げないのかということと、先ほど支所長権限で物品を購入したことがあるのかなのかということについて発言したと思います。それについての、それ以外もあります、とりあえずは大きな問題については、これだけ赤字を膨らんだなかで、町長に対しては、丸亀市長より高い報酬、まんのう町の町長の報酬が高いということについては、一昨年前の町長選挙の時も争点だったと思います。2点、よろしく願いします。再質問の前に。
議 長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 大西議員さんの再々質問にお答え申し上げます。 町長の報酬を丸亀の市長より下げるのか下げないのかということでございますが、先ほども申し上げましたように、この平成19年、すべての事務事業、いろんな点を総見直しをしていきたいと思います。その結果を見て、相当の決意を持って望んでまいりたいとこのように考えております。
議 長 琴南支所長	琴南支所長、宮地隆君。 大西豊議員さんの再質問にお答えしたいと思うんですが、物品の購入の件でございますけれども、琴南支所管内においての18年度の物品購入につきましてですが、4tダンプでございますけれども、実は旧町の琴南町時代に燃えないごみの処理をしておりました4t車がございました。そのものを琴南支所の管轄において、今現業で使われておるのが労務班という、まあ、現業の臨時職員がおるわけですが、そのものに使う予定でありましたけれども、その車が実はどうにもならなくなりまして、4t車を替えた。で、それと併せて4t車、もう1台あったんですけど、そのものについても使えなくなりまして、そのものを廃車したとい

琴南支所長	うことでございます。この件につきましては、建設課長でございます、建設課との協議の下で買い替えをしたといひますか、更新をしたと。なお更新につきましても、当然多額に要りますので、中古車で対応したということでございます。その1台でなかろうかと思っております。ご理解を賜りたいと思います。
議 長	他に答弁漏れありませんか。 大西豊君。
大西豊議員	私たち議員は、ほんとうにこの議場でなければ、執行者と対等に話ができません。私は、今までいろいろ言ってきた慣習、悪ければ直せばいいんです。それをもし、もしですよ、虚偽の発言をしておるならば、大変な問題になります。再度お伺いをいたします。良心をもって答弁をいただきたいと思ひます。私は、あの俗に言う車の専門の道を歩んで、もう30有余年になります。そういうなかで私は、新しいまんのう町になってきてから、いろいろ住民の方々から仲南地区の方々、琴南地区の方々からいろいろ私に対して、「これはおかしいではないか。」ということで、この1年間、一般質問をしてきました。本当に、私は、この最後の質問したくなかったんですよ。本当したくなかったんですよ具体的に、言わないからするわけですよ。私は、まず最初にお願ひします。私は、町長、この新しいまんのう町の原点に立って考えてください。私は、私ほか新しいまんのう町の多くの人は、町長の公約、私、まだ持っておりますよ。普通の改革でないんですよ、徹底した行政改革を行い、行革の基本方針は、実質単年度黒字化なんですよ。反対に増えとるじゃないですか。19年度の予算を見ても、過去を踏襲して、国語辞典を見てください。それと基金債、そら旧の町に手厚くするんはいいですよ、まんのう町の予算は県下8市9町の中で1番悪いんですよ。先ほど小亀議員が言われよったんはこのことなんですよ。バランスシート見たってわからないんですよ、我々議員は。今まで私も議員をしてきて、ちょうど栗田町長、前の町長も同期の62年の8月です。私は、当初より、普通の住民がおかしいと思うことは、若くても議場で執行者と対等できれば、改革できればと思っております。私はもうこれ以上言ひません。執行者の方、嘘は言わないでください。実際に予算を執行しとんでないですか、もし事故があつたら倫理委員会も開いとるでないですか、そんな無茶なこと言うて、議員はごまかせないですよ。胸にちゃんと手を当てて、それと公用車の問題についても、私は専門ですから、いろいろ数字を挙げて減すと言っとならないですか、町長も言っとなし、課長、総務課長も車検の時に見直すいうことは、節目で見直すいうことでしょう。たとえば車が全損になったのなら、そんななかで賄つたらいいんじゃないですか。増えとんですよ、合併をして赤字が増えとんですよ。私は本当に執行者の良心を信じますので、本当のことを答弁してください。
議 長	大西議員にちょっとお尋ねするが、車のことですか。
大西豊議員	子どもに物言よるんでないですので、執行者が予算を執行しとんでしょう。もうそれ以上、私は言ひません。

川原議員	議長、あの、きちんとしたね、神聖な議場ですので、虚偽の発言、答弁のないように、もうきちんと言うてください。質問しよんですから。ありませんはいかんのです。これもう、執行サイドがきちんと言うていただきたい。言うてください。議長の職権において答弁させてください。
議長	総務課長、栗田義郎君。
総務課長	大西議員さんの公用車の問題でございますけれども、先ほど町長が答えたとおり、今、合併当初134台で、3月1日現在で131台、買い替えが2台、+-0です。購入が1台、廃車が4台、今トータル131台ございます。以上でございます。
議長	大西議員、3回もう終わっとなで、議事進行させていただきます。 以上で17番、大西豊君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 12番、大岡克三君。
大岡議員	3月第1回定例会におきまして、通告に基づいて一般質問を行います。しかし、項目によりまして割愛する項目もございますけれども、通告に従いまして順次質問をいたしたいと思います。 まず最初に行財政改革について質問をいたします。県におきましては、6年連続の当初予算マイナス成長で、歳入面では景気回復による法人税の伸びと税源委譲や定率減税の全廃による県民税の増収などを見込む一方で、地方贈与税、地方交付税の減少が歳入不足に拍車をかけ、予算編成段階で300億を超える財源不足が発生し、財政調整用基金の全額取り崩しや緊急的な財源対策で収支均衡を図るといった極めて厳しい財政状態であります。さて、本町当初予算におきましても、町税の増加はあるものの、地方交付税の減額等による歳入不足を生じ、財政調整基金からの繰入、また繰越金からの財源を充当し収支を図るという、県と同様に厳しい状況であります。また加えて住民一人当たりの税額が増加するということから、収納率の低下も危惧されているところでございます。ところで、昨年度当初予算につきましては、旧町間の融和を重視した予算編成がなされていましたが、本年度当初予算につきましても、前年度を基本的に踏襲した予算編成をされているということでございます。先ほど大西議員が熱弁で、単年度収支黒字化を述べられておりまして、少し重複はいたしますけれども、町長の重点施策であります実質単年度収支黒字化、総務委員会でも課長の方から報告がございましたけれども、平成17年度決算では、3億4、400万円ほどの赤字であります。ハンドブック等によりますと、少し黒字の掲載もありますけれども、先ほど総務課長が申されたとおり、実質的には先ほど言いました赤字でございます。本年度における歳入増加策として、先ほど町長さんから述べられましたけれども、広報誌の広告掲載、これも小額ではありますが、町民の方へは、行政も収入増に努力しているという啓発にはなろうかと思います。また、従来からの住宅用地の

	大岡議員	売却促進や空き住宅の入居促進、さらには今議会上程されております町発行の商品券事業、町内での購買力増加となり、ひいては多少なりとも税収増にも貢献する施策ではなかろうかと思えます。そこで、歳入増を図る具体策は他にどのような方法があるのか、また、考えられるのかお伺いをいたします。一方歳出削減策といたしましては施政方針にもあります。総務課内に行財政改革推進室を設置し、すべての事業見直しを実施との方針であります。また歳出抑制では、定員適正化計画が、去る１日、全員協議会で提出され、合併当初の職員数２６１人を５年後の平成２３年度には２４０人という削減策でございます。合併協議会で決定された１０年後に、職員数２１６人という目標を２年以上前倒しを行うという町長の方針であり、大いに評価はするところであります。しかしながら、平成１９年度単年では、退職４人で増員３人ということで、差引き１人の減であります。本年度は先ほど町長さんも述べられましたように、適正な受益者負担の観点から、聖域を設けず事業廃止や縮小を予定され、また次年度には町民の皆様にも直接影響する部分も出てくるような見直しを本年度されるということでございます。町民の方々も、合併の目的は理解はされておりますけれども、実質的な費用負担増となると厳しい部分も想定されます。今後予想される財政状況や行財政改革を実行していく上からも、ここ数年は職員を採用しないという決断も選択肢の１つではないでしょうか。適正化計画はできておりますけれども、この点について町長にお伺いをいたします。また定員適正化計画の基本方針の中でも、業務の民間委託をとのことですし、昨年当初でも民間委託を検討していくということでございました。具体的に検討されている事業はあるのでしょうか。また、現時点でないとすればどのようなことが想定されるのかお伺いをいたします。歳出削減策の補助金の見直しの通告では、施政方針の中で、使用料、手数料、補助金、交付金の見直しをと述べられておりますので割愛をいたしますが、各種団体や住民生活に直結する部分であります。それぞれの理解が必要かと思われます。一方的な削減でなく、新年度には連合自治会組織も結成されるとのことです。ですので、機会を捉え、周知会等を開催し、理解を得ることが大切であろうかと思えます。 次に住民サービスについてですが、町長就任後、町民のための役場づくりということで、窓口サービスの向上策として、週２回の夜間サービス業務や、９月より１階に、気楽に問い合わせができる案内所の設置がすでになされ、住民の方々にも好評を得ているところだと思われます。さらに本年度業務内容や課の名称を変更する庁舎内事務機構の見直しが予定され、住民を主体とした分かりやすい機構改革が行われるとのこと。ところで、昨年当初に、町民相談室をできるだけ早期に開設するというので、１１月より第３水曜日の午後、琴南支所で、第２水曜日の午後、仲南支所で、町長と住民の方が気楽に相談の場をもたれているところであります。私は、この開設は、合併して役場が遠くなったと感じる住民の方にとっては、十分に配慮した良い制度だと思えます。反面、町長さんには、公務多忙の中、日程調整が大変であろうと推測するところでございます。利用状況等は承知はいたしておりますけれども、往々にして住民の方がたは、町長さんに直接要望通した場合、要望が満たされる、それを期待しての相談内容が
--	------	--

	大岡議員	多々あるのではないかと推測をするところでございます。地域の事情は複雑でございます。そこで仲南支所、琴南支所については、行政経験豊富な支所長がおられますので、支所長を相談室長として、住民の相談にあたり、特に町長さんの相談要望があれば、日程調整をし、速やかに支所に出向いて相談を受けてはいかがでしょうか。この点についてお伺いをいたします。町長さんには町民多数の福祉の向上のため、役場内の公務や、さらには県との太いパイプを生かし、県庁へ出向いていただく時間に向けていただきたいと思いますが、この点についてのご所見をお伺いします。 次に、公共施設整備について質問をいたします。 まず最初に、満濃中学校の整備でございますけれども、昨年6月定例会で、早期整備はという私の質問で、教育長さんは早急、早期に施設整備を行うべく作業を進めていくという答弁でございました。先般2月9日開催の総務委員会で、町長から交通網整備を含め、平成21年度までには新築をとの意向でございました。そこで、整備については、運動場、校舎、体育館、給食場、プール、図書室はどのように整備されるお考えか町長さんにお伺いをいたします。しかしながら、給食場については先に質問がございましたので割愛をいたしますけれども、特に私は、図書室、体育館についてですが、図書室については先の総務委員会で、町長より図書室を充実して図書館的にということでございました。施政方針の中でも住民からの要望の多い図書館の充実を早急に結論を出すと言われております。私は、図書室は中学校用地内に、できれば別棟で町民図書館として、中学生はもとより町民が自由に利用しやすい施設整備を望むところでございますが、ご所見をお伺いいたします。 次に、体育館ですが、満濃中学校については隣接にあります満濃武道館においても剣道、柔道、卓球がされ、体育館では各部が譲り合って部活動している現状のようであります。また、スペースの問題で、新年度は新入部員募集をやめて、ここ数年で廃部になる部もあると聞いております。現在の体育館は耐震構造ではないものの、数年ほど前、屋根、床の張替えをしたばかりであります。そこで私は、現体育館はサブ体育館として残し、新たに現在の床面積の2倍ほど、バレーボール、バスケット競技なら4面使用可能な体育館整備をすることにより、充実した部活動ができると思いますが、この点についてはどのようにお考えかお伺いいたします。この点については、教育長さんの後、町長さんにも答弁をいただきたいと思っております。 最後に公共施設整備の質問でありますけど、健康生きがい施設の質問を外すわけにはいきませんが、これにつきましては過日の新聞報道、また先ほど小亀議員さんのほうから詳しい質問がございましたので、質問の余地がありませんわけでありまして、施政方針の中で、かりん温泉の用地内にということであります。以前は町長さんの報告といたしますか、答弁では、周辺整備をして行っていくというようなことで、私も周辺の土地を拡張して整備をするというような認識を持っていたわけでありまして、今日の答弁で2階3階の施設ということとされるということとありますので、このかりん温泉の質問については割愛をいた
--	------	---

	大岡議員 議 長 栗田町長	したいと思います。以上、質問といたします。よろしく答弁をお願いします。 町長、栗田隆義君。 大岡克三議員さんの質問にお答えを申し上げます。まず、実質単年度収支黒字化の具体策は、歳入増加の具体策、歳出削減は民間委託をされている事業はあるのか、補助金の見直しはというようなご質問でございますが、実質単年度収支の黒字化の具体策についてのご質問であります。先に同様の主旨のご質問がありましたが、非常に厳しいものと考えております。 現下の経済情勢は、景気上昇基調にあるとされるものの、それは一部好況な業種を抱える都市部に限られ、日本全国の景気が好況化しているわけではなく、本町におきましては、通常以上の税収の伸びは期待ができません。不断の努力により税の徴収率の維持向上をはかるとともに、新規財源の確保、たとえば、少ないですが広告料などに努めてまいりたいとこのように考えております。また併せて、手数料、負担金、水道料、火葬料、ごみ、し尿、国民健康保険税、介護保険料の住民負担に係る見直しについても、公平負担、適正負担の原則に従って再度検討を行っていかねばならないというふうに考えております。 また、歳出の削減は、なお一層の行財政改革の進捗に努める地道な努力を引き続き努めてまいりたいと思っております。 また、歳出削減に係る民間委託を検討している事業につきましては、事業等補助金の見直しについてでございますが、歳出の見直しにつきましても、聖域なき見直しが必要であり、アウトソーシングにつきましても、ゴミ、し尿収集、保育所、学校、給食、水道、下水道などの全ての事業におきまして検討する必要があるというふうに考えております。また、同じく補助金につきましても、全て見直しが必要であります。 本来、平成18年度中にこのような協議がおえて、平成19年度に予算に反映すべきところでしたが、十分な調整が本年は図られなかったことから、18年度中に実施されたすべての事務事業におきまして、また行事におきまして、集客数、費用対効果等十分精査し、平成19年度を調整の年と位置づけ十分な協議を行い、平成20年度に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと考えております。 また町民相談室につきましては、先ほど大岡議員さんからご指摘がありましたように、12月、1月、2月と3ヶ月間それぞれ仲南町、琴南町の第2水曜日の午後、第3水曜日の午後、開設をして行ってまいりました。毎回5、6の方が質問に来られて、当然支所長同席をいただきまして、即その場で解決できるような問題はしてまいりましたし、また本庁へ持ち帰り、検討していかなければ問題につきましては、後日ご報告を申し上げるというようなことで今までまいりました。今、議員さんご指摘のように、相談室は各支所長にまかせて、町長はもっと他のことをしたらどうかというようなご質問もございました。議員さんご指摘のように、この3ヶ月続けてまいりましたが、質問に来られる半数、2、3名の方は、毎月毎月同じ方が来られておるような現状もあり
--	------------------------------	---

	栗田町長 議 長 尾鼻教育長 議 長 栗田町長	ますので、これにつきましても、今後いろいろまた見直しも含めて検討していきたい、このように思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。 教育長 尾鼻勝吉君。 大岡議員さんのご質問にお答えさせていただきます。満濃中学校の整備についてということですが、今までの質問の中でも答弁をさせていただきましたが、いずれにしても満濃中学校については40年以上も経過しており、建て替えをしなければいけない時期が来ているというふうな判断をしております。で、その建て替えの折には、先ほど町長からも話ありましたが、琴南中学校の生徒数が、平成24年までは50人台をキープするんですが、平成25年から30台にがたっと落ちます。で、30人台で推移するようになります。そういった時期を見越して、この中学校問題、統合も併せて満濃中学校の改築を考えていかないかんとということを町長が申したと思います。そのなかで今、ご質問なりご意見として言われました図書館、これについても町長さんから説明があったと思いますが、私も現実国内で統合中学をする際に、コミュニティセンターみたいなのと併設、図書館と併設で、住民も図書館に通えるし、生徒もそれを利用できるというようなことをやっておる町だったか市だったかあったと思います。そういったところもあるということで、まんのう町でも、私、教育委員会としては、そういったことが実現できればいいなあというふうなことを考えておりますし、体育館においても当然今1人当たりの床面積、今460、70人、60何人おるんですが、まあ統合してでも500そこらの生徒数が来ると、1人当たりの床面積は相当少なくなります。過去、旧仲南でいうと仲南中学校100人おって、あの体育館ですから、いわずと知れた何分の1になるというんですか、ということは時間制約をして、時間で交代して利用しなければならないと、で、満濃の場合に、満中の場合に武道館を使ってやっておりますが、なおバドミントンは場所がないので、神野の体育館の方へ行ってやっておるのが現状です。そういったことからすると、大岡議員が言われるように、生徒数に対して、ほんとは大きな体育館がやっぱりいいと思います。ただ学校としての補助事業は、床面積は生徒数とかクラス数とか全部絡んできますので、相当基準以上のものをするとなれば、単独費を投入しなければならないという、そういった経費的な問題も出てきます。ま、いずれにしても、新しい学校、中学校、満濃の中学校をつくろうということになりますと、そういったことを今後十分に検討を重ねて、いい環境の中学校を作っていきたい、そんな思いでございます。どうぞよろしく願いいたします。 町長、栗田隆義君。 大岡議員さんのご質問にお答えを申し上げます。まず、第1点、先ほど行財政改革のことにに関してひとつ忘れておりましたので、追加をさせていただきたいと思います。19年度の見直しに伴い、相当痛みを伴う改革になろうかと思っております。その第1案として、今期19年度では、管理職手当の見直しを行い、約500万円ほど削減をしたような状況でございます。また、今後ともなお一
--	--	--

	栗田町長 議 長 大岡議員 議 長 栗田町長	層の行財政改革に努めてまいりたいと考えております。 また、中学校の改築問題につきましては、教育長とも十分話をしておりまして、方向性はもうほぼ同じような方向に向いて、進めてまいりたいと思っておりますし、この平成25年度の琴南中学校の生徒数の激減を踏まえまして、それまでに新しいまんのう町の在り方、満濃中学校の在り方というものを考えてまいりたいと思っております。当然その中学校の改築に伴いまして、給食センター方式にするのか、自校方式にするのか、また図書館等も、町民にも利用できるような充実した図書館にするのか、また体育館もサブ体育館として今の体育館が存続できるのかどうか等々いろいろ多方面から研究をして、また皆さん方のご意見も聞かせていただいて、早い時期に方向性をまとめていきたいとこのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 12番、大岡克三君。 町長さんに質問をいたしますけれども、最初の質問で通告には記載してなかったんですけども、質問の中で、適正化計画の中の職員採用の件を少し述べさせていただきましたけれども、住民負担が当然伴うということで、住民の方はかなり注目する部分でありますし、関心のところであります。ということで、最初の質問で少し触れたわけですけども、そのお考えがあるものか、もう適正化計画ができておりますので、その方向で行くというか、そこらへん少し質問を答弁もれがございましたので、お願いしたいのと、民間委託の件、私聞き忘れた、逃したのかも分かりませんが、民間委託はどのようなものが考えられるのかというようなところの答弁が、もし漏れておりましたら、ちょっと聞き逃したのかも分らないんですけども。それとですね、図書館、体育館の部分の体育館でありますけど、先ほど教育長さんが言われましたように、体育館の面積につきましては、生徒数とかいろんな諸々の制約があらうかと思います。それは分かるんでありますけど、従来旧満濃町には、平成2年に建築をされました町民体育館があったわけなんですけども、これについては、今回条例改正といいますか、今現在ではその町民体育館が有名無実になっているような状況でもあります。条例のほうでは、吉野体育館というふうに記載されてもおります。そのようなことで、本町、新しい町になって町民体育館がないというのは現況もございまして、東南海地震の時の中心的な避難場所としてでも使用可能でありますし、本町は体育面でかなり活発な町でもあります。そのようなことから、町民体育館の建設について、再度質問をいたします。以上です。 町長、栗田隆義君。 大岡議員さんの再質問にお答えをします。 先ほど答弁もれがありました職員の適正化につきましては、12月に5ヵ年の計画を今立てて、皆さんにお示しを申し上げたところでございますので、今しばらくこれでやっていきたいなと、このように思っております。非常に職員の削減も急がれるわけですが、やはり長い目で見て、将来のまんのう町がどうあるべきか、やはり毎年2人程度は押し並べて採用するのが私はいいい
--	---	---

	栗田町長	なというふうに思っております。今回は大岡議員さんご指摘もありましたように、4人やめて3人採用で1人減ということでありますが、実際は6名退職する予定になっております。3名減になろうかと思っております。今回はそういうことでございますが、2、3年後には団塊の世代が退職を迎えますので、11人、12人というような退職される時が来るわけではありますが、その時も2名ずつ毎年採用していくということで、今計画をいたしておりますので、よろしくお願いをいたしたいとこのように思っております。 また、中学校の体育館につきましては、新しいまんのう町には、町民体育館がないということでございますので、予算の制約もありますが、その満濃中学校の体育館を町民体育館として建設できるかどうか、また補助金がどの程度できるかどうかということも十分検討して、ご期待に沿えるべきはご期待に沿えてやっていきたいとこのように考えております。よろしくお願いいたします。 すいません、民間委託についてのご質問でございますが、ちょっと言葉が悪くてアウトソーシングという言葉でしました。民間委託につきましては、ゴミ、し尿収集、保育所、学校、給食、水道、下水道、すべてにおいて検討する必要があるというふうに考えております。よろしくお願いいたします。
	議 長	以上で11番、大岡克三君の発言は終わりました。 お諮りいたします。本日の会議は、24時まで時間延長をいたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (「なし。」) 異議なしと認めます。よって本日の会議は24時まで延長することに決しました。 議場の時計で、16時50分まで休憩いたします。 休憩 16時35分
	議 長	休憩を戻して、会議を再開いたします。 再会 16時50分 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	本屋敷議員	3番 本屋敷崇君 議長より発言の許可を得ましたので通告に従い、一般質問をさせていただきます。早いもので合併後1年が過ぎました。合併初年度となる18年度は、合併協議会の協議などの制約により思い切った改革はできませんでしたが、いよいよ19年度は栗田町政の見せ所であり私としては大変期待しております。そんな19年度に向けて私のほうから一つだけ確認させていただいたらいと思います。それは何かと言いますと、先ほどから何度も話にあがっておりますが行財政改革についてです。平成12年には、地方分権

	本屋敷議員	一括法が施行され、去年１２月には地方分権改革推進法が成立されました。これらの示すところとしては、いままでの中央集権的な横並び政策から競争を促進していく方向転換であろうかと思います。競争を促進していくということは各自治体が、今までは右にならえで良かったものがそうはいかなくなるということです。他の町のしていることは当たり前でできて、その上に他の町と比べて良いところはアピールできる何かを打ち出す必要性があるということです。こうなってくると、今までの地方行政の体質では難しいということで集中改革プラン策定し、公開することを義務づけられているのだと思います。財政破綻を起こし地方再建団体におちた夕張市のこともあり、今住民から厳しい目で行政が、厳しい目が行政に向けられております。今や地方自治体も生活の場として比較され格差を感受しなければいけない時代になろうとしております。当然、健全経営で将来性がある町と、今までと何も変わらない町とでは税収が変わってきます。税収が変われば地方分権が進めば各自治体の体力が変わってきます。体力がある自治体は満足いくサービスを提供できますが、体力がない自治体は満足できるサービスを提供できず、ますます格差が広がっていくという構図がでてくるのだと思います。それを防ぐためにも一刻も早い行財政改革を進める必要があるように思いますが、栗田町政を見る限り本当に危機感をもって行財政改革に取り組んでおられるのか心配であります。といいますのも、小亀議員の質問でも触れられていましたが、３月の広報に普通会計のバランスシートが載っていましたが何故に夕張ショックが起こった現在において普通会計のみのバランスシートなのか、元県議である町長ならご存知であろうと思いますが、県ないし政令指定都市では普通会計、公共事業、公社、３セク等合わせた連結バランスシートが作成されています。東京都においては複式簿記発生主義会計を導入しています。東京都のような税収の多い都会よりも、税収が少ないまんのう町のような町こそ、町長の施政方針にも書かれていましたが、町民に負担を求める必要性がある以上、適切な情報公開してうえで施策に住民の理解を得る必要性があります。 また、まんのう町定例適正化計画が出されましたが、悲しいかなこれも自然減の数字を出しているだけにすぎません。本来、総務省が指針を出すまでもなくこれから定員適正化を議論するならば今の現在の事務、事業を評価しなおしたうえで再編、整理、廃止、統合を行い目標値を設定したうえでの適正化計画であるはずです。平成２２年度末に２４０人とするならばそれに見合うだけの根拠となる資料も出していただく必要があるように思います。これらをとってでも、本当に行財政改革をおし進めるつもりがあるのか疑問に思ってしまう。僕、個人的な考えではありますが、新生まんのう町の初代町長の役目は健全で効果的な組織を作ることなのだろうと思います。でなければ、私たちは合併する必要性はなかったのではないかと思います。そこで、今の話をもとに町長に質問ですが、１８年度は３町間のすり合わせ等が大変だったため仕方ないと思う面は考慮するとして、２０年度の予算においては本当にすべての事務事業において行政評価システムを用いたうえでの予算編成になるのか、また、早い時期での連結バランスシートを作成し公表していただけるのか、踏み込むのであれば複式簿記発生主義会計を導入はしないのか。行政評価システ
--	-------	---

	本屋敷議員 議 長 栗田町長	ムを用いたうえでの適正化計画を来年度末までに作成していただけるのかをお聞きしたいと思います。以上です。 町長 栗田隆義君 本屋敷議員さんの質問にお答えいたします。行財政改革についてであります。戦後地方自治はどこに住もうとも同様な行政サービスを受けられるとの大原則に基づいておりました。国の財政状況により国は行財政改革をおし進め、そのしわ寄せが地方への大きな圧迫となっております。地方分権の進展は国の行財政改革に伴う取り組みによるものであろうかと思ひます。しかしながら、これからも続くであろう厳しい環境の中、議員ご指摘のように町の体力の強化を図る必要がございます。市町村合併は究極の行財政改革といわれております。しかし、合併したからといって全てが完了したわけではありません。厳しい財政状況を考えれば早急な見直しが必要であるといえます。それが、私に課せられた役目であり、住民の負託に答える道であらうというふうに考えております。これらの見直しには住民、議員の皆さん方、また私も含め職員の痛みを伴うものにならうかと思ひます。したがって説明責任を果たすべきことは当然でありますし、十分な協議が必要となつてまいります。議員ご指摘のような特色ある町づくりは将来を見据えて実効性にあるものにしていかなければならないというふうに考えております。バランスシートのご指摘がございました。 国は、新たな地方公会計制度の見直しを進めており、平成18年5月には新地方公会計制度研究会報告書が提出され、7月からは新地方公会計制度実務研究会を立ち上げ公会計制度の見直し、加えて財務諸表の整備についても協議が進められておりますのでこれらの状況を見ながら対応を考えていきたいと考えております。また、夕張市の破綻による措置ではありませんが、国は先日、自治体の新しい再建法制である地方公共団体財政健全化法案を閣議決定し、報道によりますと自治体の財政状況を示す新たな財政指標の公開を義務づけるとされており、今後一層の透明性が図られるものと考えております。現在、時代遅れとなっております各種指標の更新が図られるものと考えております。 また、定員適正化計画につきましても事務事業の関連、支所の取扱、アウトソーシングとの関連、住民サービスとの関連、組織改編等々各種の要因が関係をしております。採用職員をゼロにすれば職員数は一気に解消されることにならうかと思ひますが、将来を見据えて、それがまんのう町により良い結果として結びつくか、その将来のことも十分考慮をしながら、次の適正化計画では各種協議を踏まえて改めてご提示をしたいと考えております。最後に行政評価システムを用いたうえでの平成20年度の予算の編成についてでございますが、現在、町でも行政評価システムの導入について鋭意検討を進めておるところでございます。平成20年度には、種々の協議を踏まえたうえでの予算とすることを考えております。また、今後公開系財務処理の整備を推進してまいり所存でございます。よろしくお願い申し上げます。 議 長 3 番 本屋敷 崇君
--	-------------------------------	---

	本屋敷議員 議 長 栗田町長 議 長 高木議員	初めに町長から誠意ある答弁をいただきましてありがとうございます。僕の考えるところとしましては、１８年度よりも１９年度ほうが行政としては、大変な時期になるのではないかと考えております。１８年度というのは３町が合併してそのすり合わせであった。しかし、１９年度の場合はそれを見直して、今後まんのう町がどう進むのかというのを決めていかなければならない時期であろうと思います。考えるうえですべての施策もですね、行政評価ができてから話すべきであろうと思います。集中改革プランもいただきましたけれども２０年の予算にはＰＤＣＡの事務評価をしてですね、その評価内容を提示していただいたうえでの２０年度予算でしていただけることを望みます。集中改革プランのほうにでもありましたけれども、多分、定員適正化計画もですね、集中改革プランが進んでいけば進んでいくほど、そのたびに変わって行くんではあると思いますけれども行政のですね、一層の機能の向上化をするためにですね、集中改革プランの進捗をですね、町長のほうが自ら騎手となってですね、おおいに職員のお尻をたたいていただくかたちをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 町長 栗田隆義君 本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。本当の意味でこの１９年度がまんのう町の大きな改革の時期であるというふうにも私も認識をいたしております。１８年度の全ての行事をもう一度、今一度、洗い直し、見直して行政評価システムを駆使しまして２０年度の新しい予算に向けてがんばってまいりたいとこのように思っておりますので、どうか、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。 以上で３番本屋敷崇君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますのでこれを許可いたします。 ２０番 高木堅君 只今から、一般質問をさせていただきます。新しい町になって新しい気持ちでこの一般質問をしたいと思います。まず１点目に琴南焼尾地区土地改良事業共同施行の中止後の経過という行政の今後の考え方についてですが、工事は平成９年１１月１日、完成は１４年３月３１日に約４．４ヘクタールを一応申請し、計画区画として２．５ヘクタールに４２万立方メートルを建設残土で、残土処分費を充当し整地を行い、道路工及び用排水路工を業者が行うとのこと。しかしながら、この事業は建設業者が昨年夏、倒産し、今現在の状況にそのままになっているのが現状でございます。現場を見てみればわかりますが、使用していた町道は入口、出口を鉄製で門をして鍵をしとります。そのため、その中にある受益に関係のない自治会の農家、水田、また山林を手入れすることもできない。境界もそのずさんな工事によってわからない部分もあり大変迷惑をかけているのが、迷惑をかけて一部では悪臭もするとのこのようなことで、大変のどかなすばらしい山林、山里の田園、丘からは瀬戸内海等を一望にできるすばらしい地形等、
--	--	---

	高木議員	環境が悪化している。そればかりか、地区ではその中で、若者の事業としてブロイラー経営約43万羽を年間出荷しているような状況でございます。ご承知のとおり、宮崎県そして岡山県、鳥インフルエンザにより県、自治体、国をあげて取り組みし、大変国民あげての関心があり経営者はもちろん消費者の大変大きな事件を起こしたり、関心ごとでございます。町としては以前の環境の良い地域にすべきであると思います。現在の悪環境により、丘の町道の山林の中には粗大ごみ、その他のごみ、ときには1トン車で、いや4トン車で琴南で4トン車でいっぱいぐらいにあの、収集したこともあろうかと思ひます。このきまって捨てられる町道部分また、山林所有者に相談し緊急でこの対応をすべきではないかと思ひます。私は、この環境を戻すこと緊急に、町道の整備を当初事業として計画した幅員、水道、用排水等をすべきであると思ひます。最近、この水田を買い入れたという人間が、人がいるそうですがその人は、農業経営者かどうか、主目的は、どうゆう目的で購入しているか、そのへんを執行部、農業委員会等のかかったと思ひますのでそのへんを報告していただきたい。現在の状況では、自治会は大変不安であり、これから農業委員会は、こういった状況に関して十分に審査して許可をしていただきたい。ひとつ間違えれば今よりまだ悪くなる要素が考えると思うので、今後は十分、提出された農業委員会等に提出された書類は十分、地区の農業委員会等、意見を聞き十分な安全で安心な計画案に基づいて執行していただきたい。事件が起きてからでは取り返しがつかないことになるため、このことは行政、議会は十分に協力しながら指導し、やはり相談にのってすばらしい町作りに邁進しなくてはいけないと、かように思ひます。第1点は以上でございます。 2点内容は、なま、にかよっておりますが、土地改良事業と違いますので項目を変えております。産業の廃棄物処理についてですが昨年、長尾地区おきまして、香川環境設備という中間処理業者が県許可をおろしました。私は、請願議員として請願をしてまいりましたが、許可後、会社また地区に土地関係者のことを行政は聞いているか、また、そういった相談をかけて、また、受けているか、そのへんがお聞きしたいと思ひます。なお、私がまえもって行政に向けていってまいりました、国道438号からの進入路の町道は、完全整備されていない県、町、関係者による境界立会した後、また、その所有者がそういった境界の費用等を出費し、その境界もはっきりしているとのことです。農地所有者に支払もそういったことはされておらず、その後、町道としての整備、路側、路面排水等の処理等を怠っているのが緊急に解決するのが、職務でないかと思ひます。この町道の横断水路については、関係農地所有者が県単事業で負担行為を行いこの、今の中間処理業者が購入する直前に工事をしております。そして、ようやく大型車両を通行可能な状態でございます。こうした、安全で安心できる農業作物も作るために整備をしているので町道を通行止めと、することはできないが、町みずから会社に対して農地保有者の努力を考えてもらい、町道は、はっきり整備するのが当然だと思う。このような行政がやはり監視、指導体制を行ってないような状況では住民の不安解消はさけられないと私はこういった気持ちであります。また、旧満濃町の時に長炭地区の産業廃棄物の最終処分場の状況はどうなっているのか。これも昨年のいつだったかわか
--	------	--

	高木議員	りませんが土地の動き等があるかのように耳にしましたので請願議員として大変心配しております。この地域におきまして、そういった事業がおきますればかん排設備、炭所東の上水の水源施設等も大変大きな問題になり広範囲に影響があがってこうかと思えます。中止になって喜んでいる地元住民の声を十分認識していただきたいと思えます。なお最近、同炭所東地区 さだおかあの大井手川で多量の建設残土等が廃棄され、また、大井手川に黒い流出物が流れ出るという受益者からの相談がございました。そういった土砂、水等での水田の被害等、また地元の被害があつた、あるようにお聞きしているが行政当局の処置は、どうゆう処置をおこなっているか、おこなっていないかという点です。 第3地籍について、地籍調査について私は地籍調査は、莫大な予算を投入し旧満濃町におきましてでも今現在、新まんのう町になつてでも、コンサル、担当課職員は日夜を問わずまた、何ヵ年もかけ臨時職員までいれ、がんばってやっていることに敬意を表する次第でございますが、この地籍調査を実行するにより私の当初の行政の説明では、やはりまんのう町民の、住民の土地家屋等資産台帳に新更正図ができ、住民が土地の譲渡、また公有地等の用途廃止が容易に経費軽減ができるものというような認識をもっておりますし、またそういった面での気持ちは今も変わっておりません。そして、税収の増額だけが目的となり住民のサービス、またそういった住民を手間をかけるような地籍調査ではないのではないかと。この終了に関してまた終了している地域についての効果をお聞きする次第でございます。そういった本当に風邪気味で早口で申しましたが、あの時間等がありますので、この3点につきまして一般質問に代えさせていただきます。
	議 長 栗田町長	町長 栗田隆義君 高木堅議員さんの質問にお答え申し上げます。まず、琴南の焼尾地区土地改良共同施行についてのご質問でございますが、この焼尾地区土地改良事業共同施行は、平成10年2月20日付けで香川県仲多度土地改良事務所長に事業認可申請書を提出いたしております。非補助土地改良事業で4.4ヘクタールの区画整理を行うというものであります。工事につきましては、建設残土を利用し費用は残土処分費をあてて、残土処分業者が行うということでございました。平成10年6月8日に事業認可を受けておりまた、前段で同年の5月14日に林地開発行為の許可もを受けております。しかしながら、不幸にも昨年の5月に残土処理業者が破産し工事の継続が不可能となりました。工事の進捗は、既に農地の整形が完了しているのがおよそ1ヘクタール、計画高までの埋め立てが完了しておりますのがおよそ1ヘクタール、残り2.4ヘクタールは未着手の状況であります。また、合わせて水路等の整備も今後必要になってくようと思えます。地元は新たな業者による工事の継続を要望しており、その意に沿って県の関係各課とも協議をいたしましたが、今後の建設残土の処分量また多大な費用等を考えると容易ではないというふうに思われます。事業主体が受益者自身である共同施行であることから、費用、残土処分費で充てる非補助土地改良事業で取り組んでおりますことから、町

	栗田町長	としては支援するには限界があることは既に地元の説明をさせていただいております。問題解決への自助努力をしていただきながら、町としていかに公助ができるかを県及び関係者と協議をしながら進めてまいりたいとこのように思っております。なお、現地は侵入防止の施錠付き柵を設置しており車両の進入は困難と思われます。また、下部には林地開発行為に関連し沈砂地を設けており下流部への防災対策は整備されておるといふふうに思っております。農業委員会関係のことにしましては担当課長よりご説明申し上げます。 次に質問の２番目であります。長尾地区産業廃棄物中間処理場の許可後の状況についてございますが、県は昨年９月１４日に（株）香川環境設備に対し産業廃棄物処分業に関する許可の決定を出しました。県の許可決定が出されたことに伴い、町は公害防止条例に基づき事業者と公害防止協定の締結を行いました。そして、９月議会では、地元住民多数の署名により産廃処理場設置反対の請願書が町議会に提出され、議会においては教育民生常任委員会へ付託され、審議を重ねた結果、町行政は町民の健康の保護と生活環境の安全確保は取り組むべき課題であるとして、９月２６日の本会議で主旨採択されたところでございます。その後、町は９月末に産業廃棄物処理場の施設の内部と敷地内で石綿粉じん濃度を測定する大気検査を実施を致しました。調査結果は、良好でありました。 そして、１１月には処理施設内の現況確認と処理機械の状況について立ち入り検査を行いました。施設内には、破碎用の木くずと廃棄プラスチック類がコンテナ２箱程度保管されており、機械は稼働されていない状態でありました。また、１２月には地元関係者約１５名が施設内の処理機械の状況について確認を行っています。また、３月初めの施設調査では、破碎処理された木くず、金属くず、塩ビくず、発泡スチロールくずが少量保管されている状態でありました。町では、必要に応じて施設の立ち入り検査を随時行っておりますが、今のところ処理搬入物はほとんど無く処理機械も稼働していないのが現状であります。今後とも、施設の調査確認は随時行い、公害防止に努めなければならないというふうに考えております。進入路の町道につきましては、担当課長よりご説明申し上げます。 次に、長炭地区産廃最終処分場の中止後の状況についてでございますが、平成１４年６月に、事業者（（有）環境センター）から長炭地区（平山、大谷地区）でございますが、ここに産廃最終処分場を設置するための産業廃棄物処理施設の設置協議書及び林地開発協議書が県に提出されたことに伴い、旧満濃町議会は設置反対の要望書を県に提出致しました。また、町は意見書として「水道水源保護条例」に基づき、水源地域の水質の保全に影響があると認められる指定された区域であるため、産業廃棄物処理場の建設反対についての意見書を提出いたしております。事業者は、町議会の設置反対陳情と町の反対意見書が出されたことにより、長炭地区の産廃処分場の計画を中止をされております。その後、昨年１２月１２日に関係者の方２名が本町のほうに訪れまして、農地の、その土地の中の農地の取得とか、また、名義変更について相談に来られたところでありますが、現在までに当地区の産廃処
--	------	--

	栗田町長 議 長 産業経済 課長 議 長 建設課長	分場に関する協議書は提出されていないのが現状でございます。 次に地籍調査についてのご質問にお答えを申し上げます。現在、土地につきましては、土地台帳と公図がございますが土地の戸籍としての役割は十分と言えないのが実情でございます。公図では、現地でこの土地は、どこからどこまでと、台帳上の位置や面積を示すことはできません。そのため、土地の境界が移動した場合は、元の境界を復元することは出来ないような状況であります。そのため、地籍調査をして完了しておりますと、個々の土地が座標値で表示されているため、まんいちの災害等の時でもあとで復元が可能でございますし、また道路整備等の公共事業を実施する場合、事前の調査や測量に多大な労力を費やすことがありますが、地籍調査完了後では境界確認作業が簡単に進み、公共事業が円滑に進むことでございます。地籍調査の成果を基礎データとして利用することで土地利用状況により、町づくり、計画の立案等にも活用できます。また土地所有者に対しましては、相続等を受けた土地の位置が不明確並びに境界紛争を解消し、正確な土地の状況が登記簿、図面に反映されるので登記の信頼性が高まり、土地所有者といたしましては地籍調査完了後でも安心して土地の売買や分筆等の登記ができるものでございます。いずれにいたしましても本事業着手後相当年数がたっておりますので、本年からは地籍調査室を設置いたしまして一日も早いすべての調査の完了を目指してまいる予定でございます。よろしくお願いいたします。 産業経済課長 久保田正章君 高木議員さんのご質問にお答えいたします。農業委員会が行う業務は、農業委員会法第6条第1項に規定されております。いわゆる法令業務でございまして、そこで審査、決定をいたしました結果を申し上げます。町内の譲渡人から町内の譲受人に申請地、川東字焼尾分といたしまして、田及び畑でございます13筆 9, 477平方メートルでございまして、平成18年11月27日、町農業委員会承認及び同日許可をいたしております。以上でございます。 建設課長 小野隆君 高木議員さんの質問の中でですね、町道の関係のお話がでましたので私のほうからお答えをさせていただきます。第1番の琴南焼尾地区の関係でございますが、あの中に町道があるということでございます。その件に関しましては、私も承知しております。今、現在ですね、先ほども言われたように施錠してですね、通行不能となっておりますので、今後関係者と十分協議させていただいてですね、公衆用道路が本当にぜんぜん使えんのでは、大変不便をきたしておるといような方が、沢山おいでだと思いますので関係者をご相談させていただいてですね、施錠方法また、進入路の位置とか、いろいろ内容をですね、変更するような方法で、今後協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それと、その前にその関係でございますが焼尾地区では、私のほうの関係で国土利用計画法23条第1項の届けということで、これは1万平方メートル以上の土地ということ
--	--	--

	建設課長	で平成18年12月5日に受理をして、県の環境森林部でございますが国土利用計画の届けを18年12月5日に受理をいたしましたので通知しますというような県の緑の条例、林地開発関係のほうからの助言の内容もきておることを申し添えておきます。 それと、もう一点、2番目の産廃処理場の長尾地区の関係でございますが、議員さんの質問の中で、国道438からその処理場までの間、実は町道になっております。その関係が十分な配慮なされないまま今現在にいたっておるでないかというような、ご質問だと思います。この点につきましても、関係者とですね、十分、今後問題が生じないように現場でお話をさせていただきながら、また町のほうから環境設備の方へ申し出をしなければならないことがございましたら、それも言いますし、関係者何人かおいでとしますのでそういう機会をですね、ちかじか持ちたいと思っておりますのでその節はよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。
	議長 高木議員	20番 高木堅君 あのですね、執行部は答弁をやはり的確によくわかるように答弁する必要があるかと思ひます。私は、執行部が十分わかるように質問したつもりでございます。大西議員でないけど。本当にあの、これおかしいですよ、言ひます一点から、琴南の焼尾地区の建設残土の産廃事業についてこの農地、用地取得者は農業経営者か経営者でないかと、そしてその目的はという一点ですね、久保田課長、一点、それと、まあ町長にいうてもわからんのやけど、助役が1番よう、たったこの間まで旧琴南の町長だったんで十二分に把握していると思うし、助役のほうにも、私相談をたびたびしております。その内容でやはりあのすばらしい環境の、以前はすばらしい環境の土地が山林また田畑があいつた状況になっているので一部分、それこそ公費を使って4トン車、またたったこないだ町担当課のほうは処分したと思ひます。テレビ、ベビーベットの、たんす等そういった粗大ごみを捨て、もう捨てる場所は決まっております。そして、山の所有者大変困るし、下には住居もございまして本当にその対応をフェンス等で考えていただけるか、いただけないかという私の助役へも相談したこともございまして。それと、小野建設課長、去年この産廃事業がですね、長尾地区の産廃事業が許可なる以前また以後も、町建設課ですか、立会のうえ土地所有者また関係者等にそれに各種団体の方へ向けて、その会社でなくして、この現に私有地を町道として占拠してる、それは県、町立会のもとにあんたはしてるでしょ。あんたが担当して私はそれをいっているでしょうが。あんたこれ大変な問題ですよ。私がいつてからなんぼになりますか、いままで。もう、辛抱のぼうがおれたきん、この段階で質問にたっているんですよ。また、後日寄せて緊急にそんなんとうらんですよ。職務怠慢というのはこのことをいうん。よく肝に銘ずるよう、久保田課長も懇切丁寧にわかるように要点をつかまえて説明すること。佐野助役、私

高木議員		が相談したことそういったことを簡潔に今後の見通し、町がどうすべきかと安部総理がいつているでしょう、美しい国日本、美しい町、やっぱりまんのう町めざすのが栗田町長はじめ執行部、我々議会がやるべきこと。これが新まんのう町のこれから住民に対してのやはり気持ちを我々アピールする第1段階だと私はそうゆう判断をしております。以上3人答弁のほう、3人でも4人でも結構です。
議 長	助 役	助役 佐野利昭君
	助 役	高木議員さんの琴南焼尾地区土地改良事業につきまして、まあ説明不足の点、私が旧の琴南で現場のことよくわかるいうことでご相談もいただきました。今ご指摘のあったとおり、上下の道がございまして上の道からごみを、人の目につかないからということで放置されるということが多々ございました。一度処分はいたしました、再度また放棄されるというふうな現状でございます。町長のお言葉もありましたように仕事自身は、地元共同施行で実施しておるといいながらも町道を活用しての仕事でございまして、町はその仕事から逃げるわけにはいきません。また他の農地に関係ない一般の地域の方々には純然たる農地を利用する方とちがった方策で町道の確保をしていかなければならないのは当然であると思っております。この点につきましても我々がどれだけできるか、どれだけ介入できるかは現地の方で地元の方とも十分に相談し、また粗大ごみの処理につきましては担当課とも一緒に現場の方へまいりまして、フェンスの必要性また下部にあります民家の方ともその点十分協議をして対処して行きたい、このように思っておりますのでご理解いただきたいと思います。
議 長	産業経済課長	産業経済課長 久保田正章君 高木議員さんの再質問にお答えをいたします。先ほど申しました譲受人が新規就農者でございまして、まあ面積要件とはこれでクリアーいたしておりますて営農計画書がでてきております。農地性回復後は、米麦、野菜等を栽培するというようなことで申請があがっております、先ほど申しましたように11月27日に農業委員会に諮りまして許可がでるという状況でございます。
議 長	建設課長	建設課長 小野隆君 高木議員のおっしゃるとおり約1年以上過ぎたかと思っております。現場で地権者からの申し出により、今の町道敷きの中に個人の土地が含まれており、一度まあ測量をし直してくれというような話がございました。関係者、国道438、香川県土木でございしますが、土木また水利関係の方、町の担当等とともにですね、現場立会いたしまして一応関係者も来ていただいてですね、ピンを打って、この土地だということを確定をいたしては、とりあえずはおります。その後ですね、申し訳なく思っておりますがそのままの状態、その後、町としてどんな方法で解決していくかということにつきましては、今の段階でその地権者の方々と十分な協議ができておらないと思っております。今後におきましてかなり遅くなりましたが、耳を傾けていただいてですね、なんかの方

	建設課長 議 長 高木議員 議 長	法ですね、解決をしなければならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたと思います。以上です。 20番 高木堅君 あのまあ、焼尾地区については助役の、佐野助役のほう、また久保田課長ほうの答弁で納得はしがたいんですが、本当に前向きに地元が安心できるよう米麦新規就農者、本当に当初の部落の共同施行でめざしていた目的を達成するような事業計画、当然町道も復元する責務もあるし、用排、用水路ですか、それも当然この残土を捨てる、またあとの2.4ヘクタール残っている町長の答弁あったと思うんですが、それを土はほったはあとはいませんと何ほっとるやらからんと、それが今のままではそういう現状になろうかとそう推測されるような気がします。本当に琴南の議員さん、また琴南の住民等十二分に協力して我々も協力しますからそういった点、本当に住みよい豊かな町にしていきたい、かように思います。助役はその点十二分に認識していると思うんですが、今後相談させていただきたい、かように思います。なお、栗田町長はいろいろ県との長尾の中間処理の産業廃棄物処理場については、いろいろな検査等を行って去年の12月ですか、そういった事もやっておられるようですがやはり、あの住民にはそういった過程があればやはりこう、経過ごとにわかるようにこういった分の立入検査、こういった分もやっておりますよとやはり、いうのが親切であり、また地域が安心して地元もそういったかたちで生活できるんでないかと思うし、なお今後の会社にとってもいいんでないかと、かように思いますのでその点を十二分をお願いしときます。なお、先ほどありましたがあんまり稼働せられてないというようなかたちがありましたが、今はちがいますこれ、11トン車でかなり大きいボデーの車が入っておりますよ。大きく勘違いしたらいかん。だから私はもう、辛抱のぼうがおれてこの場で一般質問におよんだわけです。それと小野課長、あなたが言っている町が住民にまた、町じたいが迷惑をかけている、もう1年になったとあんたの、私が言ってからあんたが答弁にたった、ねえ、こういった、はよいうたら被害を町が与えておるんですよ、ねえ、費用も当然それ、おおむねでないですよ、はっきりした歩道距離1mまでみて、ねえ、公道に、公道として使用できるように寄付しているんですよ、そういった事情を十分に含んでそれを買収するなり、今ねえ、勝手に建てている、建っておる、鉄のやはり看板の骨ですか、そういったものが倒壊すれば大事故になりますよ、これはそういった事件が起きてからは遅いですよ、その状態は誰が責任を負うことになろうかと。当然、私はそういうこともあろうかと思い今日の一般質問たっておるんですよ。これは、許しがたい、早く緊急にその対応をすること。私の一般質問はそれで終わっておきます。なお、言いたいことがあったら執行部のほう、町長はじめ答弁にたってください。終わります。 以上で20番 高木堅君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますのでこれを許可します。 21番 谷森哲雄君
--	---	--

	谷森議員	それでは一般質問をさせていただきます。 在宅介護の積極的な取り組みをということで、一般質問をさせていただきます。高齢化社会を受けて、まんのう町として、まんのう町社会福祉協議会とともに、お年寄りの安心の老後のため、介護予防などで健康保持に積極的に取り組まれておりますが、ますます介護を必要とするお年寄りが増えてくることが予想されます。そして一般的には、施設介護により多く頼るようになり、本人、家族の負担増と行政側もそれに応じて拠出額が増えるわけであります。特に農業で生活してきたお年寄りの皆様は年金収入で暮らしているわけであります。おおよそ年金額は1ヶ月5万から6万までかと思われませんが、特に高齢者のみの世帯、この方たちが施設介護を受けるようになった場合、年金収入がほとんど介護費にいつてしまうでしょう。なぜならば、平成17年10月より、費用負担として食費、居住費が全額自己負担となりました。このこと1つだけを考えても、施設介護を受けるのが厳しいのが現実ではないでしょうか。多くのお年寄りが不安を抱いております。さらに先の税制改革により、18年度課税分から、65歳以上の老年者控除の廃止、所得額からの非課税措置の廃止、均等割の非課税措置の廃止などで税負担が増え、また医療費の負担割合も変わり、介護を受ける本人はもとより、家族の負担も大変です。とりわけ、琴南、仲南には高齢世帯が多いと見受けられます。1日の暮らしの地理的条件も山間地が多い状況下であり、厳しい生活環境にあって、農外収入にも限りがあります。経済的にも身体的にも、こういう厳しい条件下にある農家のお年寄りのかたが安心した老後を過ごせる施策、それは在宅介護ではないでしょうか。安らぎと温かみのある在宅介護、そのための家庭、家族の理解が第1であり大事です。そして、1つの家庭から次の家庭へと、少しずつでもよいから在宅介護を進め、広げることができれば、こんなに素晴らしいことはないと思います。家族の方々は様々な困難や苦痛があります。その困難な条件、苦痛を少しでも和らげる支援を行政がしていただき、在宅介護を広げる活動を、社会福祉協議会と連携して展開していただきたい。そのためには、たとえば社会福祉協議会が、実態はよく承知してはおりませんことをお詫びしておきます、朝8時から夕方6時まででなく、夜間の介護のための訪問活動を今以上に広げていただきたいのですが、いかがでしょうか。在宅介護を進めることにより、家族の経済的な負担の軽減、介護費用は約3分の1くらいになるのではないかと考えられますが、国、地方自治体の財政負担の縮減ともなります。これは、国家のため、地方自治体のため、国民のためになるのではないのでしょうか。そして何よりも、私は、お年寄りを大切に思う心、命を大切に思う心が社会の安定にもつながり、このことにより子どもたちの情操教育にもなります。 在宅介護その2として、在宅介護の手当についてですが、今現在、寝たきりの介護のみに1ヶ月2万円支給していますが、できれば増額を。また、寝たきりのみに限定せずに日常生活において介助が、見守りが相当必要であるという介護にも手当を支給してはどうか。家族への励ましとなりますし、ここから在宅介護への前進に繋がっていくと確信します。
--	------	---

	谷森議員 議 長 栗田町長	2つ目といたしまして、当初計画していた中核健康生きがい施設建設予定跡地、かりん会館の近くであります、その今後について利用とかそういうことについてどう考えているのか、あるいは後の保全についてもいかがお考えか、そしてまた現在までの投資額と買収面積はいくらであったかもお尋ねいたします。 町長、栗田隆義君。 谷森哲雄議員さんの在宅介護の積極的な取り組みを、との質問にお答えを申し上げます。 まんのう町における介護保険事業の状況ですが、要介護（要支援）認定者数は1, 0 5 6人のうち、サービス利用者は約8割の8 5 2人の方がなんらかのサービスを利用されています。在宅介護（支援）サービス受給者の方が3分の2の5 7 8人、施設介護サービス受給者の方が3分の1の2 7 8人となっています。ご指摘のように、施設サービスと在宅介護サービスでは給付費の需要額は、予算ベースで在宅介護が6 9 8, 0 0 0千円、施設介護が1, 0 1 3, 0 0 0千円であり、一人当たり平均年額は在宅介護で1, 2 0 0千円、施設介護で3, 7 0 0千円になります。しかしながら、介護認定で寝たきり状態の要介護度4、5の方々が2 5 3人、どうしても施設介護にたよらざるを得ない方々が、おられるといった状況もあるわけであります。 今回の介護保険法の改正に伴い、高齢者の方々が住み慣れた地域で住み続けられるようにといろいろな施策が講じられておるなか、まんのう町においては、近隣市町において廃止縮小されつつある町単独事業について、旧町時代に実施されていた施策を継続発展させて実施してきたところでございます。一定の条件はありますが、一人暮らしや、高齢者の方に対するサービスとして、給食サービス、緊急通報体制整備事業、ホームヘルパーの派遣事業、寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業、日常生活用具給付事業、高齢者住宅改造促進事業、生きがいデイサービス事業などでございます。高齢者を介護している家族のために、介護予防教室、家族介護用品支給事業、在宅寝たきり老人介護家庭福祉手当支給事業がでございます。 ご質問の夜間訪問介護についてであります、今回の法改正で、新たに地域密着サービスとして実施できることになっておりますが、利用者数に対する事業所の負担の問題等がでございます。現在のところ難しい状況ではあります。夜間における要介護者で危惧される問題は、特に一人暮らし高齢者であろうかというふうに思われます。先ほど申しあげました緊急通報体制整備事業や、南部消防による安心登録制度を活用し、介護事業、行政、地元協力者の連携のもとに不意の状態像の変化に対応するようにしております。今後は、利用者数の動向、事業所の理解のもと検討してまいりたいと考えております。 ご質問の第2点目の在宅寝たきり老人介護家庭福祉手当支給事業についてでございますが、新まんのう町におきましては、旧3町において支給されておりました家族介護手当についても、在宅介護を推進していく上においても継続すること、また、金額も旧町での倍額に余る金額月額2万円で行っていることをご理解を得て実施しているところでございます。対象者は5 1名と
--	------------------------------------	--

	栗田町長	力を入れていきたいとこのように思っておりますので、種々な施策も今後でも取り組んでいきたいとこのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	議 長 谷森議員	21番、谷森哲雄君。 いわゆる先ほどお尋ねいたしました、いわゆるハード的な事業、建設的な事業が目白押しでございますので、やはりどうしても福祉とか教育にしわ寄せが来るのではないかと、こういうふうに私も懸念をしておりますし、住民の間でもほんとにいろいろ情報事業が始まって、いろんな事業が目白押しでございます。そういうなかで町長、何回もお答え、皆さんの質問にお答えをしておりますが、非常に厳しい財政事情にあるということになれば、やはり福祉とか教育のほうに、しわ寄せが来るのではないかとこのように懸念するんですが、そのことがないとは思いますが確認のために町長のお答えをいただきます。
	議 長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 谷森議員さんの再質問にお答えいたします。今、19年度におきましても、各種の新しい事業に取り組んでおって、そういったことのしわ寄せで福祉とか教育にしわ寄せがくるんでないかというような懸念があるということでございますが、そういうことのないように、議員の皆さん方とも十分協議して、福祉の町まんのう町を進めてまいりたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	議 長	以上で、21番、谷森哲雄君の質問は終わりました。 以上で、一般質問を終わります。 ちょっと後からにしてください。
	川原議員	申し訳ございません。議会運営委員長として、一言議長にお願い申し上げたいわけでございます。 よろしいですか。
	議 長 川原議員	内容は。 内容は、私ども本日2回目の一般質問に入っております。未来あるまんのう町を夢見て、精一杯議会人として、本日も1日、21名の同士がつとめてまいっております。しかしながら、舌足らずというところもございます。議会側、執行部側において、誤解というのも当然生まれてくるときもあらうかと思っております。そういうところをご理解いただいて、1点だけ、私、大西議員さんが先ほどご質問いたしました件について、できれば許可をいただいて、総務課長さん、琴南の支所長さんと相談していただいて、もし先ほどの件についてお答えいただけるのであれば、ありがたい。でないと、こういう神聖な場所での議会運営がスムーズにいかなくなるかも分らんという怖れをもちしておりますので、できればお願い申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

	川原議員 議 長 総務課長 川原議員 議 長 散 会	す。 たつての川原議員の頼みですから、このことについてだけ答弁をお願いします。 総務課長、栗田義郎君。 それでは、議長のお許しが出ましたので、大西議員さんの先ほど答弁につきまして、もう1度ご答弁させていただきたいと思いをします。まず、大西議員さんのご質問につきましては、また公用車を減らしていくとの答弁でありましたが、私が調べたところ、減少しているようには見受けられませんでしたので、現在の公用車の正確な台数をご報告くださいというようなことでございました。それに基づきまして、2台の買い替えと1台の廃車と2台の買い替えと1台の購入と4台の廃車というようなご答弁をさせていただきました。それで、実際何なのかと言いますとですね、まず購入につきましては、平成18年8月4日に、軽貨物、ダンプでございますけれど、これを購入いたしております。それと買い替えにつきましては、平成19年2月27日に、これは教育委員会もちで、今、琴南の公民館の方であれしておるんですけども、パジェロミニの買い替えをいたしております。それと環境保全課の19年2月27日でキャブオーバーを廃車いたしております。それと平成18年2月26日に、日産AD小型貨物、これを廃車いたしております。続きまして、ダンプ、これを平成19年9月にダンプの買い替えをいたしております。それとステーションワゴン、これを平成18年10月23日に廃車いたしております。全部言いました？以上でございます。すいません、ダンプにつきましては18年7月にこれは買い替えをいたしております。以上でございます。 はい、ありがとうございました。 以上で、本日の日程はすべて終了しました。 なお、次回会議の再開は3月26日午前9時30分といたします。 本議場にご参集ください。 本日はこれで散会いたします。 散 会 時 刻 18時15分
--	--	---

		地方自治法第123条第3項の規定により署名する。 平成19年3月12日 まんのう町議会議長 まんのう町議会議員 まんのう町議会議員
--	--	--